

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月31日

【発行者名】 UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ
（UBS Asset Management（Europe）S.A.）

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ジェフリー・ラヘイ（Geoffrey Lahaye）
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
オリヴァー・アンペール（Olivier Humbert）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J.F.ケネディ通り33A番
（33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信治
弁護士 白川 剛士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド
- 米ドル
（UBS（Lux）Money Market Fund - USD）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド
- 米ドル
クラスF - a c c 受益証券 20億米ドル（約3,073億円）
を上限とします。
（注）米ドルの円貨換算は2026年1月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝153.66円）によります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2026年4月30日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書に係る訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概要 () 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
	(4) 販売及び買戻しの 実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況	1 管理会社の概況 (1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
	2 事業の内容及び 営業の概況		(2) 事業の内容及び営業の 状況	更新
	3 管理会社の経理状況	5 管理会社の経理の概況		更新
	5 その他 (3) 訴訟事件その他の 重要事項	4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（UBS Asset Management（Europe）S.A.）（以下「管理会社」といいます。）が管理するUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル（UBS（Lux）Money Market Fund - USD）の運用状況は以下のとおりです。

（注）UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル（以下「サブ・ファンド」ということがあります。）は、アンブレラ・ファンドであるUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド（以下「ファンド」ということがあります。）のサブ・ファンドです。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（米ドル）

（2026年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
短期金融商品	英国	1,110,358,096.20	22.22
	フランス	978,369,661.40	19.58
	ドイツ	318,503,732.00	6.37
	オランダ	268,028,853.00	5.36
	オーストラリア	260,958,952.50	5.22
	フィンランド	243,316,307.40	4.87
	カナダ	185,482,260.40	3.71
	スウェーデン	162,500,212.50	3.25
	デンマーク	138,995,442.50	2.78
	ベルギー	136,177,569.71	2.73
	日本	129,254,907.00	2.59
	ノルウェー	123,315,200.00	2.47
	ルクセンブルグ	79,204,976.00	1.59
	小計	4,134,466,170.61	82.75
投資信託	アイルランド	185,618,290.00	3.72
	小計	185,618,290.00	3.72
債券	ドイツ	75,041,376.75	1.50
	カナダ	50,003,335.50	1.00
	フランス	24,736,541.98	0.50
	小計	149,781,254.23	3.00
ポートフォリオ合計		4,469,865,714.84	89.46
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		526,536,087.86	10.54
合計（純資産総額）		4,996,401,802.70 (約796,376百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注２）米ドルの円貨換算は、2026年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝159.39円）によります。以下同じです。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

（２）運用実績

純資産の推移

2026年５月末日および同日前１年以内におけるサブ・ファンドの各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

（米ドル）

	純資産総額		クラスF - a c c 受益証券 １口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2025年６月末日	4,242,589.60	676,226	2,153.49	343,245
７月末日	4,533,773.46	722,638	2,160.62	344,381
８月末日	4,629,695.18	737,927	2,168.41	345,623
９月末日	4,527,394.48	721,621	2,176.98	346,989
10月末日	4,561,694.06	727,088	2,186.11	348,444
11月末日	4,841,415.69	771,673	2,192.92	349,530
12月末日	4,767,880.62	759,952	2,200.73	350,774
2026年１月末日	4,806,733.28	766,145	2,207.37	351,833
２月末日	5,272,791.22	840,430	2,213.81	352,859
３月末日	4,873,481.11	776,784	2,219.98	353,843
４月末日	4,941,668.50	787,653	2,226.50	354,882
５月末日	4,996,401.80	796,376	2,233.14	355,940

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移



(2026年 5 月末日現在)

分配の推移

2026年 5 月末日前 1 年間における分配の推移について、該当事項はありません。

収益率の推移

2026年 5 月末日前 1 年間における収益率は以下のとおりです。

	クラス F - a c c 受益証券 収益率（注）
米ドル	4.13%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 2026年 5 月末日の 1 口当たりの純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該期間の直前の日（2025年 5 月末日）の 1 口当たりの純資産価格（分配落の額）

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2026年5月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2026年5月末日現在の発行済口数は以下のとおりです。

（米ドル）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
クラスF - a c c 受益証券	2,195,425.110 (1,170.000)	1,968,124.973 (1,126.000)	831,412.282 (2,255.000)

（注）（ ）内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出しています。また、本邦内において販売会社に外国証券取引口座約款に基づき保管を委託しているファンド証券以外の口数は含まれていません。なお、上段の数字は約定日を基準として算出しています。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づいて、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されています。日本語の作成にあたっては関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳しています。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- d . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2026年5月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝159.39円）を使用して換算された円換算額が併記されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）資産及び負債の状況

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2026年４月30日現在の中間報告書

純資産計算書

	米ドル	千円
	2026年４月30日	
資産		
投資有価証券、取得原価	4,482,169,788.07	714,413,043
投資有価証券、未実現評価損益	35,226,337.78	5,614,726
投資有価証券合計（注１）	4,517,396,125.85	720,027,768
現金預金、要求払預金および預託金勘定（注１）	27,392,205.04	4,366,044
定期預金および信託預金（注１）	520,000,000.00	82,882,800
有価証券売却未収金（注１）	17.50	3
受益証券発行未収金	12,006,272.00	1,913,680
有価証券にかかる未収利息	1,327,309.35	211,560
流動資産にかかる未収利息	297,601.68	47,435
先渡為替契約にかかる未実現利益（注１）	1,579,676.07	251,785
資産合計	5,079,999,207.49	809,701,074
負債		
当座借越	(822,615.84)	(131,117)
当座借越にかかる未払利息	(771.89)	(123)
有価証券購入未払金（注１）	(69,317,988.02)	(11,048,594)
受益証券買戻未払金	(66,803,137.40)	(10,647,752)
報酬引当金（注２）	(1,260,756.09)	(200,952)
年次税引当金（注３）	(49,570.05)	(7,901)
その他の手数料および報酬にかかる引当金（注２）	(75,864.50)	(12,092)
引当金合計	(1,386,190.64)	(220,945)
負債合計	(138,330,703.79)	(22,048,531)
期末現在純資産	4,941,668,503.70	787,652,543

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S （Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2026年 4 月30日現在の中間報告書

運用計算書

	米ドル	千円
	自2025年11月 1 日	至2026年 4 月30日
収益		
流動資産にかかる受取利息	10,357,299.27	1,650,850
有価証券にかかる受取利息	1,618,312.83	257,943
分配金	3,556,745.80	566,910
収益合計	15,532,357.90	2,475,703
費用		
報酬（注 2）	(6,917,767.77)	(1,102,623)
年次税（注 3）	(244,354.41)	(38,948)
その他の手数料および報酬（注 2）	(243,252.08)	(38,772)
現金および当座借越にかかる利息	(292,296.10)	(46,589)
費用合計	(7,697,670.36)	(1,226,932)
投資純損益	7,834,687.54	1,248,771
実現損益（注 1）		
無オプション市場価格証券にかかる実現損益	84,857,331.63	13,525,410
先渡為替契約にかかる実現損益	(2,746,094.71)	(437,700)
外国為替にかかる実現損益	3,590,814.11	572,340
実現損益合計	85,702,051.03	13,660,050
当期実現純損益	93,536,738.57	14,908,821
未実現評価損益の変動（注 1）		
無オプション市場価格証券にかかる未実現評価損益	(8,051,631.77)	(1,283,350)
先渡為替契約にかかる未実現評価損益	2,762,487.34	440,313
未実現評価損益の変動合計	(5,289,144.43)	(843,037)
運用の結果生じた純資産の純増減	88,247,594.14	14,065,784

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2026年 4 月30日現在の中間報告書

純資産変動計算書

	米ドル		千円
	自2025年11月 1 日	至2026年 4 月30日	
期首現在純資産	4,561,694,058.79		727,088,416
受益証券発行	3,579,033,476.95		570,462,146
受益証券買戻し	(3,286,514,485.00)		(523,837,544)
純発行（買戻し）合計	292,518,991.95		46,624,602
支払分配金（注 4）	(792,141.18)		(126,259)
投資純損益	7,834,687.54		1,248,771
実現損益合計	85,702,051.03		13,660,050
未実現評価損益の変動合計	(5,289,144.43)		(843,037)
運用の結果生じた純資産の純増減	88,247,594.14		14,065,784
期末現在純資産	4,941,668,503.70		787,652,543

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2026年4月30日現在の中間報告書

最重要数値

日付	ISINコード	2026年4月30日	2025年10月31日	2024年10月31日
純資産（米ドル）		4 941 668 503.70	4 561 694 058.79	3 938 020 710.81
クラス F - a c c	LU0454364208			
発行済受益証券口数		782 649.4160	711 014.7910	564 875.1350
1口当たり純資産価格（米ドル）		2 226.50	2 186.11	2 091.20
クラス F - d i s t	LU0454364117			
発行済受益証券口数		206 192.6290	149 650.2380	71 303.7190
1口当たり純資産価格（米ドル）		101.94	104.57	103.35
クラス I - B - a c c	LU0395210163			
発行済受益証券口数		23 961.0600	23 715.0600	3 000.0000
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 201.71	1 179.51	1 127.59
クラス I N S T I T U T I O N A L - a c c	LU0395209405			
発行済受益証券口数		12 614.1570	6 208.4850	8 253.9670
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 312.64	1 289.31	1 234.12
クラス（カナダ・ドル・ヘッジ）	LU2645238184			
I N S T I T U T I O N A L - a c c				
発行済受益証券口数		57 578.0390	57 578.0390	51 378.0390
1口当たり純資産価格（カナダ・ドル）		1 103.62	1 093.56	1 064.04
クラス I - X - a c c	LU0395210247			
発行済受益証券口数		22 736.5870	25 446.0170	43 724.9030
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 330.89	1 306.10	1 248.14
クラス K - 1 - a c c	LU0395209157			
発行済受益証券口数		22.9870	29.1920	22.8880
1口当たり純資産価格（米ドル）		6 520 081.20	6 406 218.36	6 136 672.30
クラス（オーストラリア・ドル・ヘッジ）	LU3221872974			
K - 1 - a c c				
発行済受益証券口数		20.9610	-	-
1口当たり純資産価格（オーストラリア・ドル）		5 032 596.85	-	-
クラス（香港ドル・ヘッジ） K - 1 - a c c	LU2617975342			
発行済受益証券口数		38.4970	26.7000	4.4250
1口当たり純資産価格（香港ドル）		44 273 890.54	43 775 215.99	42 573 824.91
クラス（人民元ヘッジ） K - 1 - a c c	LU2837250575			
発行済受益証券口数		-	-	1.5510
1口当たり純資産価格（オフショア人民元）		-	-	35 212 684.95
クラス P - a c c	LU0006277684			
発行済受益証券口数		881 538.3200	895 533.7420	813 495.7250
1口当たり純資産価格（米ドル）		2 134.15	2 099.62	2 016.50
クラス P R E F E R R E D - a c c	LU2498540348			
発行済受益証券口数		72 104.7200	84 051.5270	271 776.2280
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 188.04	1 166.72	1 116.48
クラス（オーストラリア・ドル・ヘッジ）	LU3221872891			
P - a c c				
発行済受益証券口数		192 930.5670	-	-
1口当たり純資産価格（オーストラリア・ドル）		1 014.31	-	-
クラス（カナダ・ドル・ヘッジ） P - a c c	LU1397021822			
発行済受益証券口数		70 137.1840	77 521.6510	70 184.6810
1口当たり純資産価格（カナダ・ドル）		1 163.66	1 155.00	1 127.64
クラス（香港ドル・ヘッジ） P - a c c	LU2617975268			
発行済受益証券口数		24 533.3920	22 827.6240	16 007.4180
1口当たり純資産価格（香港ドル）		10 976.62	10 868.12	10 599.39
クラス（人民元ヘッジ） P - a c c	LU2837250658			
発行済受益証券口数		2 017.3200	1 940.5890	91.9530
1口当たり純資産価格（オフショア人民元）		10 250.85	10 207.04	10 052.20
クラス（シンガポール・ドル・ヘッジ）	LU2617975698			
P - a c c				
発行済受益証券口数		7 694.8030	3 339.4420	4 711.6210
1口当たり純資産価格（シンガポール・ドル）		1 072.04	1 068.52	1 048.94
クラス Q - a c c	LU0357617645			
発行済受益証券口数		1 169 928.5100	1 461 598.7690	1 930 749.3100
1口当たり純資産価格（米ドル）		126.72	124.50	119.26
クラス（オーストラリア・ドル・ヘッジ）	LU3221873196			
Q - a c c				
発行済受益証券口数		339 524.0110	-	-
1口当たり純資産価格（オーストラリア・ドル）		100.65	-	-

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2026年4月30日現在の中間報告書

日付	ISINコード	2026年4月30日	2025年10月31日	2024年10月31日
クラス（カナダ・ドル・ヘッジ）Q - a c c	LU1397022127			
発行済受益証券口数		22 105.1550	38 743.5310	23 244.9960
1口当たり純資産価格（カナダ・ドル）		118.92	117.89	114.80
クラス（香港ドル・ヘッジ）Q - a c c ⁴	LU2617975185			
発行済受益証券口数		-	-	16 027.1910
1口当たり純資産価格（香港ドル）		-	-	1 063.76
クラス（人民元ヘッジ）Q - a c c ⁵	LU2837250732			
発行済受益証券口数		-	-	73.0000
1口当たり純資産価格（オフショア人民元）		-	-	1 006.13
クラス（シンガポール・ドル・ヘッジ）Q - a c c	LU2617975425			
発行済受益証券口数		33 190.3020	35 185.5360	46 574.8730
1口当たり純資産価格（シンガポール・ドル）		108.03	107.54	105.30
クラスQ L - a c c	LU2630463664			
発行済受益証券口数		497 807.1840	1 119 715.8600	1 098 145.2870
1口当たり純資産価格（米ドル）		114.80	112.72	107.83
クラス（オーストラリア・ドル・ヘッジ）Q L - a c c ¹	LU3221873279			
発行済受益証券口数		249 602.2450	-	-
1口当たり純資産価格（オーストラリア・ドル）		100.68	-	-
クラス（香港ドル・ヘッジ）Q L - a c c	LU2654104483			
発行済受益証券口数		235 634.9030	167 778.7380	169 863.0470
1口当たり純資産価格（香港ドル）		1 100.83	1 087.80	1 056.68
クラス（人民元ヘッジ）Q L - a c c	LU2837250815			
発行済受益証券口数		9 962.6130	9 197.2730	73.0000
1口当たり純資産価格（オフショア人民元）		1 032.68	1 026.22	1 006.58
クラス（シンガポール・ドル・ヘッジ）Q L - a c c	LU2654104566			
発行済受益証券口数		195 133.4180	198 808.4530	96 435.3190
1口当たり純資産価格（シンガポール・ドル）		107.66	107.09	104.70
クラスU - X - a c c	LU0395210593			
発行済受益証券口数		7 223.1340	7 957.1340	4 453.6340
1口当たり純資産価格（米ドル）		13 438.26	13 187.86	12 602.63

¹ 初回純資産価額：2026年2月20日² 受益証券クラス（人民元ヘッジ）K - 1 - a c c は、2025年9月4日まで流通していました。³ 初回純資産価額：2025年11月17日⁴ 受益証券クラス（香港ドル・ヘッジ）Q - a c c は、2025年7月17日まで流通していました。⁵ 受益証券クラス（人民元ヘッジ）Q - a c c は、2025年2月6日まで流通していました。

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S （Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2026年4月30日現在の中間報告書

投資有価証券の構成

地域別分類（対純資産割合（％））	
英国	23.18
フランス	19.24
ドイツ	8.46
オーストラリア	5.26
カナダ	4.97
フィンランド	4.91
オランダ	4.76
ベルギー	4.36
アイルランド	3.76
スウェーデン	3.28
デンマーク	3.12
日本	3.01
ルクセンブルグ	1.60
ノルウェー	1.50
合計	91.41

産業別分類（対純資産割合（％））	
銀行および金融機関	78.10
投資信託	3.75
ヘルスケア・社会福祉	2.81
公共、非営利機関	2.13
保険	2.00
交通および運輸	1.61
国および中央政府	1.01
合計	91.41

注記は、財務書類と不可分なものです。

発行済受益証券口数の変動

	自2025年11月1日	至2026年4月30日
クラス	F - a c c	
期首現在発行済受益証券口数	711,014.7910	
発行受益証券口数	995,497.0520	
買戻受益証券口数	(923,862.4270)	
期末現在発行済受益証券口数	782,649.4160	
クラス	F - d i s t	
期首現在発行済受益証券口数	149,650.2380	
発行受益証券口数	169,689.8260	
買戻受益証券口数	(113,147.4350)	
期末現在発行済受益証券口数	206,192.6290	
クラス	I - B - a c c	
期首現在発行済受益証券口数	23,715.0600	
発行受益証券口数	1,935.0000	
買戻受益証券口数	(1,689.0000)	
期末現在発行済受益証券口数	23,961.0600	
クラス	I N S T I T U T I O N A L - a c c	
期首現在発行済受益証券口数	6,208.4850	
発行受益証券口数	40,918.8960	
買戻受益証券口数	(34,513.2240)	
期末現在発行済受益証券口数	12,614.1570	
クラス	(カナダ・ドル・ヘッジ)	
期首現在発行済受益証券口数	I N S T I T U T I O N A L - a c c	
発行受益証券口数	57,578.0390	
買戻受益証券口数	0.0000	
期末現在発行済受益証券口数	0.0000	
クラス		
期首現在発行済受益証券口数	57,578.0390	
発行受益証券口数	I - X - a c c	
買戻受益証券口数	25,446.0170	
期末現在発行済受益証券口数	2,220.2950	
クラス	(4,929.7250)	
期首現在発行済受益証券口数	22,736.5870	
発行受益証券口数	K - 1 - a c c	
買戻受益証券口数	29.1920	
期末現在発行済受益証券口数	1.2240	
クラス	(7.4290)	
期首現在発行済受益証券口数	22.9870	
発行受益証券口数	(オーストラリア・ドル・ヘッジ)	
買戻受益証券口数	K - 1 - a c c	
期末現在発行済受益証券口数	0.0000	
クラス	21.3400	
期首現在発行済受益証券口数	(0.3790)	
発行受益証券口数	20.9610	
買戻受益証券口数	(香港ドル・ヘッジ) K - 1 - a c c	
期末現在発行済受益証券口数	26.7000	
クラス	28.5530	
期首現在発行済受益証券口数	(16.7560)	
発行受益証券口数	38.4970	
買戻受益証券口数		
期末現在発行済受益証券口数		

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2026年4月30日現在の中間報告書

クラス	P - a c c
期首現在発行済受益証券口数	895,533.7420
発行受益証券口数	318,214.5440
買戻受益証券口数	(332,209.9660)
期末現在発行済受益証券口数	881,538.3200
クラス	P R E F E R R E D - a c c
期首現在発行済受益証券口数	84,051.5270
発行受益証券口数	27,022.0500
買戻受益証券口数	(38,968.8570)
期末現在発行済受益証券口数	72,104.7200
クラス	（オーストラリア・ドル・ヘッジ）P - a c c
期首現在発行済受益証券口数	0.0000
発行受益証券口数	226,278.4380
買戻受益証券口数	(33,347.8710)
期末現在発行済受益証券口数	192,930.5670
クラス	（カナダ・ドル・ヘッジ）P - a c c
期首現在発行済受益証券口数	77,521.6510
発行受益証券口数	14,771.2660
買戻受益証券口数	(22,155.7330)
期末現在発行済受益証券口数	70,137.1840
クラス	（香港ドル・ヘッジ）P - a c c
期首現在発行済受益証券口数	22,827.6240
発行受益証券口数	21,755.6500
買戻受益証券口数	(20,049.8820)
期末現在発行済受益証券口数	24,533.3920
クラス	（人民元ヘッジ）P - a c c
期首現在発行済受益証券口数	1,940.5890
発行受益証券口数	415.8010
買戻受益証券口数	(339.0700)
期末現在発行済受益証券口数	2,017.3200
クラス	（シンガポール・ドル・ヘッジ）P - a c c
期首現在発行済受益証券口数	3,339.4420
発行受益証券口数	12,153.1390
買戻受益証券口数	(7,797.7780)
期末現在発行済受益証券口数	7,694.8030
クラス	Q - a c c
期首現在発行済受益証券口数	1,461,598.7690
発行受益証券口数	134,430.3820
買戻受益証券口数	(426,100.6410)
期末現在発行済受益証券口数	1,169,928.5100
クラス	（オーストラリア・ドル・ヘッジ）Q - a c c
期首現在発行済受益証券口数	0.0000
発行受益証券口数	355,512.7330
買戻受益証券口数	(15,988.7220)
期末現在発行済受益証券口数	339,524.0110
クラス	（カナダ・ドル・ヘッジ）Q - a c c
期首現在発行済受益証券口数	38,743.5310
発行受益証券口数	10,977.6520
買戻受益証券口数	(27,616.0280)
期末現在発行済受益証券口数	22,105.1550
クラス	（シンガポール・ドル・ヘッジ）Q - a c c
期首現在発行済受益証券口数	35,185.5360
発行受益証券口数	0.0000
買戻受益証券口数	(1,995.2340)
期末現在発行済受益証券口数	33,190.3020
クラス	Q L - a c c
期首現在発行済受益証券口数	1,119,715.8600
発行受益証券口数	202,355.5120
買戻受益証券口数	(824,264.1880)
期末現在発行済受益証券口数	497,807.1840

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S （Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2026年4月30日現在の中間報告書

クラス	（オーストラリア・ドル・ヘッジ）
	Q L - a c c
期首現在発行済受益証券口数	0.0000
発行受益証券口数	283,419.1580
買戻受益証券口数	(33,816.9130)
期末現在発行済受益証券口数	<u>249,602.2450</u>
クラス	（香港ドル・ヘッジ）Q L - a c c
期首現在発行済受益証券口数	167,778.7380
発行受益証券口数	188,929.4980
買戻受益証券口数	(121,073.3330)
期末現在発行済受益証券口数	<u>235,634.9030</u>
クラス	（人民元ヘッジ）Q L - a c c
期首現在発行済受益証券口数	9,197.2730
発行受益証券口数	843.8990
買戻受益証券口数	(78.5590)
期末現在発行済受益証券口数	<u>9,962.6130</u>
クラス	（シンガポール・ドル・ヘッジ）Q L - a c c
期首現在発行済受益証券口数	198,808.4530
発行受益証券口数	50,149.9950
買戻受益証券口数	(53,825.0300)
期末現在発行済受益証券口数	<u>195,133.4180</u>
クラス	U - X - a c c
期首現在発行済受益証券口数	7,957.1340
発行受益証券口数	1,866.0000
買戻受益証券口数	(2,600.0000)
期末現在発行済受益証券口数	<u>7,223.1340</u>

年次分配金¹

U B S （Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
F - d i s t	2026年1月5日	2026年1月8日	米ドル	4.5114

¹ 注記4を参照ください。

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - ミドル

2026年4月30日現在の中間報告書

公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品

2026年4月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	米ドルでの評価額 先物 / 先渡し契約 / スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
米ドル			
米ドル CAISSE D'AMORTIS DE LA DETTE SOC-REG-S 1.25000% 21-28.10.26	25 000 000.00	24 681 197.31	0.50
米ドル合計		24 681 197.31	0.50
固定利付ミディアム・ターム・ノート合計		24 681 197.31	0.50
変動利付ミディアム・ターム・ノート			
米ドル			
米ドル LANDESKREDITBANK BADEN-REG-S SOFRIX+100BP 24-08.05.26	30 000 000.00	30 003 398.40	0.61
米ドル合計		30 003 398.40	0.61
変動利付ミディアム・ターム・ノート合計		30 003 398.40	0.61
固定利付長期債			
米ドル			
米ドル TORONTO-DOMINION BANK/THE-REG-S 4.70100% 23-05.06.26	50 000 000.00	50 029 873.50	1.01
米ドル合計		50 029 873.50	1.01
固定利付長期債合計		50 029 873.50	1.01
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		104 714 469.21	2.12

ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)h)に規定されたその他の短期金融商品

ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン

米ドル			
米ドル ABN AMRO BANK NV ECD 0.00000% 04.02.26-05.08.26	40 000 000.00	39 578 164.00	0.80
米ドル BANK OF MONTREAL/LONDON ECD 0.00000% 07.01.26-07.01.27	82 000 000.00	79 777 398.20	1.61
米ドル BANK OF MONTREAL/LONDON ECD 0.00000% 17.02.26-17.02.27	40 000 000.00	38 732 184.00	0.78
米ドル BANK OF NOVA SCOTIA ECD 0.00000% 26.01.26-27.07.26	50 000 000.00	49 535 270.00	1.00
米ドル CANADIAN IMPERIAL BANK OF COM ECD 0.00000% 10.02.26-10.11.26	40 000 000.00	39 154 044.00	0.79
米ドル CANADIAN IMPERIAL BK COMM/LDN ECD 0.00000% 12.03.26-14.09.26	65 000 000.00	64 040 301.00	1.30
米ドル COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALI ECD 0.00000% 20.01.26-20.01.27	75 000 000.00	72 895 515.00	1.48
米ドル COOPERATIEVE RABOBANK-REG-S ECD 0.00000% 08.01.26-08.12.26	42 000 000.00	40 996 670.40	0.83
米ドル CREDIT AGRICOLE CIB/LONDON ECD 0.00000% 07.04.26-07.07.26	80 000 000.00	79 432 448.00	1.61
米ドル CREDIT AGRICOLE SA/LONDON ECD 0.00000% 26.02.26-26.08.26	50 000 000.00	49 372 720.00	1.00
米ドル GOLDMAN SACHS INTL BANK-REG-S ECD 0.00000% 04.12.25-04.06.26	85 000 000.00	84 682 210.50	1.71
米ドル HSBC CONTINENTAL EUROPE SA ECD 0.00000% 02.02.26-03.08.26	65 000 000.00	64 342 011.50	1.30
米ドル KBC BANK SA ECD 0.00000% 03.02.26-05.05.26	80 000 000.00	79 991 200.00	1.62
米ドル LLOYDS BANK PLC-144A-REG-S ECD 0.00000% 29.01.26-01.09.26	90 000 000.00	88 809 975.00	1.80
米ドル MITSUBISHI UFJ TRUST & BK COR ECD 0.00000% 17.02.26-19.05.26	90 000 000.00	89 817 021.00	1.82
米ドル MIZUHO BANK LTD/SYDNEY ECD 0.00000% 27.02.26-29.06.26	100 000 000.00	99 370 650.00	2.01

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2026年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量 / 額面	米ドルでの評価額 先物 / 先渡し契約 / スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
米ドル MUFG BANK LTD/LONDON ECD 0.00000% 04.02.26-06.05.26	30 000 000.00	29 980 713.00	0.61
米ドル NATIONAL AUSTRALIA BK LONDON ECD 0.00000% 06.11.25-06.08.26	100 000 000.00	98 951 740.00	2.00
米ドル NORDEA BANK ABP ECD 0.00000% 11.02.26-11.08.26	35 000 000.00	34 619 907.00	0.70
米ドル NORDEA BANK ABP ECD 0.00000% 17.02.26-17.08.26	90 000 000.00	88 964 208.00	1.80
米ドル NORDEA BANK ABP ECD 0.00000% 28.04.26-06.01.27	30 000 000.00	29 188 542.00	0.59
米ドル ROYAL BANK OF CANADA/LONDON ECD 0.00000% 04.08.25-03.08.26	20 000 000.00	19 800 544.00	0.40
米ドル ROYAL BANK OF CANADA/LONDON ECD 0.00000% 21.11.25-22.06.26	50 000 000.00	49 721 105.00	1.01
米ドル ROYAL BANK OF CANADA/LONDON ECD 0.00000% 20.03.26-21.09.26	52 000 000.00	51 203 682.40	1.04
米ドル SOCIETE GENERALE SA-REG-S ECD 0.00000% 04.03.26-10.06.26	75 000 000.00	74 670 045.00	1.51
米ドル SUMITOMO MITSU TRUST BANK LTD ECD 0.00000% 30.03.26-03.07.26	50 000 000.00	49 661 935.00	1.00
米ドル SUMITOMO MITSU TRUST BANK LTD ECD 0.00000% 01.05.26-04.08.26	70 000 000.00	69 317 990.00	1.40
米ドル SUMITOMO MITSUI BANKING CORP ECD 0.00000% 23.02.26-23.06.26	92 000 000.00	91 519 209.84	1.85
米ドル TORONTO DOMINION BANK ECD 0.00000% 05.11.25-05.08.26	45 000 000.00	44 534 403.00	0.90
米ドル合計		1 792 661 806.84	36.27

ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン合計	1 792 661 806.84	36.27
----------------------	------------------	-------

ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン

米ドル			
米ドル ABN AMRO BANK NV ECP 0.00000% 04.02.26-04.08.26	50 000 000.00	49 478 125.00	1.00
米ドル AGENCE CENTRALE ORG SS ECP 0.00000% 02.02.26-02.07.26	90 000 000.00	89 398 539.00	1.81
米ドル AGENCE CENTRALE ORG SS ECP 0.00000% 27.02.26-18.06.26	50 000 000.00	49 741 675.00	1.01
米ドル ALLIANZ SE-REG-S ECP 0.00000% 27.02.26-23.07.26	100 000 000.00	99 082 740.00	2.00
米ドル AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK ECP 0.00000% 28.04.26-01.12.26	90 000 000.00	87 901 389.00	1.78
米ドル BANQUE FED DU CREDIT-REG-S ECP 0.00000% 02.04.26-02.06.26	50 000 000.00	49 826 210.00	1.01
米ドル BANQUE FEDERATIVE CREDIT-REG-S ECP 0.00000% 01.04.26-03.08.26	75 000 000.00	74 240 925.00	1.50
米ドル BARCLAYS BANK PLC-REG-S ECP 0.00000% 12.11.25-12.05.26	45 000 000.00	44 943 520.50	0.91
米ドル BAYERISCHE LANDESBANK-REG-S ECP 0.00000% 14.11.25-14.05.26	70 000 000.00	69 902 868.00	1.41
米ドル BAYERISCHE LANDESBANK-REG-S ECP 0.00000% 18.11.25-18.05.26	40 000 000.00	39 928 652.00	0.81
米ドル BNP PARIBAS SA ECP 0.00000% 04.03.26-08.06.26	105 000 000.00	104 560 501.50	2.12
米ドル BRED BANQUE POPULAIRE ECP 0.00000% 17.02.26-17.06.26	55 000 000.00	54 725 643.50	1.11
米ドル CAISSE DES DEPOTS CONSI-REG-S ECP 0.00000% 06.03.26-12.06.26	85 000 000.00	84 635 443.50	1.71
米ドル COMMERZBANK AG ECP 0.00000% 09.09.25-09.06.26	70 000 000.00	69 714 169.00	1.41
米ドル DANSKE BANK A/S ECP 0.00000% 26.02.26-26.05.26	80 000 000.00	79 782 768.00	1.61
米ドル DEUTSCHE BANK AG LONDON ECP 0.00000% 03.11.25-04.05.26	100 000 000.00	99 957 800.00	2.02
米ドル DEUTSCHE BANK AG LONDON ECP 0.00000% 14.01.26-14.05.26	40 000 000.00	39 940 976.00	0.81
米ドル DEXIA SA ECP 0.00000% 26.02.26-01.07.26	80 000 000.00	79 468 968.00	1.61
米ドル DNB BANK ASA ECP 0.00000% 24.02.26-26.08.26	75 000 000.00	74 072 422.50	1.50
米ドル DZ BK AG DEUT ZEN-GENBK-REG-S ECP 0.00000% 04.02.26-04.08.26	50 000 000.00	49 505 750.00	1.00
米ドル DZ PRIVATBANK AG/LUXEMB-REG-S ECP 0.00000% 02.03.26-02.09.26	80 000 000.00	78 955 824.00	1.60
米ドル FEDERATION DES CAISSES-REG-S ECP 0.00000% 10.02.26-11.05.26	100 000 000.00	99 890 200.00	2.02
米ドル ING BANK NV-REG-S ECP 0.00000% 08.01.26-09.11.26	95 000 000.00	92 998 549.50	1.88
米ドル ING BANK NV-REG-S ECP 0.00000% 09.01.26-11.05.26	12 000 000.00	11 985 789.60	0.24
米ドル JYSKE BANK A/S ECP 0.00000% 17.02.26-17.07.26	75 000 000.00	74 390 100.00	1.51
米ドル LANDESBANK BADEN-WURTTMBERG ECP 0.00000% 31.03.26-03.06.26	60 000 000.00	59 787 900.00	1.21
米ドル NATIONAL BANK OF CANAD/LONDON ECP 0.00000% 18.09.25-18.06.26	35 000 000.00	34 823 621.00	0.70
米ドル NATIONAL BANK OF CANADA/LONDON ECP 0.00000% 10.02.26-09.02.27	50 000 000.00	48 456 730.00	0.98
米ドル OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 26.01.26-25.01.27	10 000 000.00	9 711 743.00	0.20
米ドル OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 26.02.26-27.11.26	31 000 000.00	30 305 212.50	0.61
米ドル REGIE AUTONOME DES TRANSPORTS ECP 0.00000% 01.04.26-10.07.26	80 000 000.00	79 401 640.00	1.61
米ドル SKANDINAVISKA ENSKILDA-REG-S ECP 0.00000% 22.01.26-08.12.26	75 000 000.00	73 208 340.00	1.48
米ドル SKANDINAVISKA ENSKIL BK ECP 0.00000% 23.02.26-24.08.26	60 000 000.00	59 257 998.00	1.20
米ドル SOCIETE GENERALE ECP 0.00000% 13.01.26-15.06.26	42 000 000.00	41 792 801.40	0.85
米ドル SUMITOMO MITSUI BANKING-REG-S ECP 0.00000% 08.04.26-08.09.26	45 000 000.00	44 232 790.50	0.90

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2026年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量 / 額面	米ドルでの評価額 先物 / 先渡し契約 / スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)		
米ドル SWEDBANK AB-REG-S ECP 0.00000% 30.04.26-30.09.26	30 000 000.00	29 513 202.00	0.60		
米ドル TORONTO DOMINION BANK ECP 0.00000% 01.04.26-08.07.26	45 000 000.00	44 674 618.50	0.90		
米ドル TRANSPORT FOR LONDON-REG-S ECP 0.00000% 06.01.26-06.07.26	56 000 000.00	55 603 480.80	1.13		
米ドル TRANSPORT FOR LONDON-REG-S ECP 0.00000% 02.03.26-02.07.26	25 000 000.00	24 833 770.00	0.50		
米ドル合計		2 384 633 396.30	48.26		
ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン合計		2 384 633 396.30	48.26		
短期割引国債、ゼロ・クーポン					
米ドル					
米ドル FINLAND, REPUBLIC OF-REG-S TB 0.00000% 07.01.26-17.06.26	50 000 000.00	49 768 163.50	1.01		
米ドル合計		49 768 163.50	1.01		
短期割引国債、ゼロ・クーポン合計		49 768 163.50	1.01		
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)h)に規定された その他の短期金融商品合計		4 227 063 366.64	85.54		
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定された U C I T S / その他の U C I s					
投資信託、オープン・エンド型					
アイルランド					
米ドル UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-USD-S-DIST	18 561.83	185 618 290.00	3.75		
アイルランド合計		185 618 290.00	3.75		
投資信託、オープン・エンド型合計		185 618 290.00	3.75		
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定された U C I T S / その他の U C I s 合計		185 618 290.00	3.75		
投資有価証券合計		4 517 396 125.85	91.41		
先渡し為替契約					
購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日					
シンガポール・ドル	32 513 600.00 米ドル	25 506 256.07	29.5.2026	73 946.73	0.00
香港ドル	2 203 223 100.00 米ドル	281 509 881.94	29.5.2026	48 843.09	0.00
カナダ・ドル	146 241 300.00 米ドル	106 954 746.64	29.5.2026	614 260.55	0.01
オーストラリア・ドル	357 902 900.00 米ドル	256 349 813.22	29.5.2026	837 151.42	0.02
オフショア人民元	30 724 400.00 米ドル	4 500 977.40	29.5.2026	5 021.94	0.00
香港ドル	14 821 600.00 米ドル	1 893 659.43	29.5.2026	452.34	0.00
先渡し為替契約合計				1 579 676.07	0.03
現金預金、要求払預金および預託金勘定ならびにその他の流動資産		27 392 205.04	0.55		
定期預金および信託預金		520 000 000.00	10.52		
当座借越およびその他の短期負債		-822 615.84	-0.01		
その他の資産および負債		-123 876 887.42	-2.50		
純資産総額		4 941 668 503.70	100.00		

注記は、財務書類と不可分なものです。

財務書類に対する注記

2026年4月30日現在

注1 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されています。重要な会計方針は、以下のとおり要約されます。

a) 純資産額の計算

各サブ・ファンドまたはクラスの受益証券1口当たり純資産価格、発行価格、買戻価格および乗換価格は、各サブ・ファンドまたはクラス受益証券の基準通貨で表示され、毎営業日に各クラス受益証券に帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を各サブ・ファンドの各クラス受益証券の発行済受益証券の口数で除することにより計算されます。純資産価格は、各サブ・ファンドのウェブサイトのパブリック・セクションにおいて、各営業日に公表されます。ただし、受益証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、受益証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがあります。受益証券が発行されなかった日に計算された純資産価格は、各サブ・ファンドのウェブサイトのパブリック・セクションにおいて公表されることがありますが、運用実績、統計数値または報酬を算出する目的のためのみに利用することができます。いかなる状況においても購入申込みまたは買戻請求のための根拠として利用されることはありません。

「営業日」とは、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）をいいます。ただし、1月2日、12月24日および31日、ルクセンブルグおよびスイスにおける個々の法定外休日ならびに／またはサブ・ファンドの純資産の半分以上を評価している証券取引所および市場がある国々の通常の公休日を除きます。

「法定外休日」とは、複数の銀行および金融機関が休業している日です。

サブ・ファンドの各クラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、受益証券が発行または買い戻されるたびに変動します。この割合は、各クラス受益証券に請求される手数料を考慮して、サブ・ファンドの発行済受益証券の総口数に対する各クラス受益証券の発行済受益証券口数の比率により決定されます。

b) 評価原則

- 証券取引所に上場されているデリバティブおよびその他の資産は、入手可能な直近の市場価格で評価されます。これらのデリバティブまたはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該資産の主たる市場である証券取引所の入手可能な直近の価格が適用されます。

証券取引所における取引が通常行われない、また、証券ディーラー間に流通市場が存在し、市場と同等水準のプライシングがなされている場合、管理会社は、かかるデリバティブおよびその他の資産をかかる価格で評価することができるものとします。証券取引所に上場されていないが公認かつ公開で定期的に運営されているその他の規制ある市場において取引されているデリバティブおよびその他の投資対象証券は、同市場における入手可能な直近の価格で評価されます。

- 証券取引所には上場されておらず、その他の規制ある市場においても取引されておらず、また、その適正価格を取得することができない資産は、管理会社により、推定市場価格を基準とし誠実に選定されるその他の原則に従い評価されます。これらの基準は、常にMMF規則に一致するものとします。

- 証券取引所に上場されていないデリバティブ（店頭デリバティブ）は、独立した価格情報源に基づき評価されます。デリバティブに関して一つの価格情報源しか存在しない場合、取得した評価の信頼性は、デリバティブの由来する裏付商品の市場価値に基づき、管理会社が認める計算方法を用いて検証されます。

この評価は、UBSグローバル評価委員会の専門家のサポートを受けた管理会社の評価専門家による評価に基づいて、管理会社の決定により確定されます。このプロセスで用いられる基準は、常にMMF規則に一致するものとします。

- その他のマネー・マーケット・ファンドの受益証券は、最新の純資産価格で評価されます。他のマネー・マーケット・ファンドの特定の受益証券または投資証券は、対象ファンドのポートフォリオ・マネージャーまたは投資顧問会社から独立している信頼できる業務提供者によって提供された評価額の見積もりに基づいて評価される可能性があります（評価額の見積もり）。
- 証券取引所または公開されているその他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品は、関連する利回り曲線に基づき評価されます。利回り曲線に基づく評価は、金利および信用スプレッドから算出されます。このプロセスには以下の原則が適用されます。各短期金融商品について、残余期間に最も近い金利が補間されます。このように計算された金利は、対象となる借り手の信用力を反映する信用スプレッドを加算することによって市場価格に換算されます。この信用スプレッドは、借主の信用格付に重大な変更があった場合に調整されます。

注文日から決済日までの間のサブ・ファンドの受取利息は、関連するサブ・ファンドの資産評価に含まれます。従って、当該評価日における受益証券1口当たりの資産価格は、見積り利子収益を含むものとします。

- 該当する各サブ・ファンドの参照通貨以外の通貨建てで、かつ為替取引によりヘッジされていない短期金融商品、デリバティブおよびその他の資産は、ルクセンブルグにおける為替相場の仲値（売買相場の仲値）または入手できない場合には、当該通貨の代表市場における仲値で評価されます。
- 定期預金および信託資産は、額面価格に経過累積利息を加算した額で評価されます。
- スワップの評価額は、外部のサービス・プロバイダーによって計算され、さらに二つめの第三者による評価額は、その他の外部サービス・プロバイダーから提供されます。当該計算は、イン・フローおよびアウト・フローを含むすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づいて行われます。ある特定の場合に限り、（ブルームバーグから入手されたモデルおよび市場データに基づく）内部計算および/またはブローカーによって提示された評価額が使用されることがあります。評価手法は、それぞれの投資対象証券に応じて決定され、また適用されるUBSの評価方針に従って決定されます。

異常事態により前記の規定に従った評価が実行不可能または不正確となる場合、管理会社は、純資産の適切な評価を行うため、誠実にその他の一般に認められかつ検証可能な評価基準を適用する権限を有します。

異常事態においては、当該日にわたり追加的な評価が行われることがあります。これらの新たな評価は、その後に行われる受益証券の発行および買戻しに適用されます。

報酬および手数料ならびに投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買にかかる実際の費用は、直近で取得可能な価格または該当する場合には受益証券1口当たり純資産価格の計算に使用される純資産価額と異なる場合があります。これらの費用は、サブ・ファンドの価額にマイナスの影響を与え、「希薄化」と呼ばれます。取締役会は、希薄化の影響を軽減するため、自らの裁量により、受益証券1口当たり純資産価格に対して希薄化の調整を行うことができます（スイング・プライシング）。

受益証券は、単一価格すなわち受益証券1口当たり純資産価格に基づき発行され、買い戻されます。それにもかかわらず、希薄化の影響を軽減するために、受益証券1口当たり純資産価格は、以下に述べる通り、評価日に調整されます。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味発行または正味買戻ポジションにあるかどうかにかかわらず行われます。特定の評価日にサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスで取引が行われていない場合、未調整の受益証券1口当たり純資産価格が適用されます。取締役会は、そのような状況で希薄化の調整を行うべきかどうかを決定する裁量権を有しています。希薄化の調整を行うための要件は、一般的に、関連するサブ・ファンドの受益証券の発行または買戻しの規模に依拠します。取締役会は、その見解において、既存の受益者（発行の場合）または残り

の受益者（買戻しの場合）が、希薄化の調整をしなければ不利になる可能性がある場合、希薄化の調整を適用する可能性があります。希薄化の調整は、以下の場合に行われる可能性があります。

- （a）サブ・ファンドが、一定して下落（すなわち、買戻しによる純流出）を記録する場合
- （b）サブ・ファンドが、その規模に比して相当量の正味発行を記録する場合
- （c）サブ・ファンドが、特定の評価日における正味発行ポジションまたは正味買戻ポジションを示す場合
- （d）取締役会が受益者の利益のために希薄化の調整が必要であると考え他のすべての場合

評価の調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味発行ポジションまたは正味買戻ポジションにあるかどうかに応じて、受益証券1口当たり純資産価格は増額または減額されます。評価の調整の範囲は、取締役会の意見により、報酬および手数料ならびに売買スプレッドを適切にカバーするものとします。特に、それぞれのサブ・ファンドの純資産価格は、（ ）見積税金費用を反映した金額、（ ）サブ・ファンドが負担する可能性のある取引費用、および（ ）サブ・ファンドが投資する資産の見積買値・売値スプレッドを反映した金額が（上方または下方に）調整されます。株式市場および国によっては、買い手側と売り手側に異なる報酬体系を示すことがあり、純流入と純流出の調整が異なる可能性があります。調整は、通常、その時点での受益証券1口当たりの純資産価格の1%を上限とします。例外的な状況（例：市場のボラティリティーが高い場合および/または流動性が低い場合、異常な市況、市場の混乱など）の下では、取締役会は、いずれかのサブ・ファンドおよび/または評価日に関して、その時点での受益証券1口当たりの純資産価格の1%を超える希薄化の調整を一時的に適用することを決定することができますが、これはその時点の市況を表わすものであり、受益者にとって最善の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とします。この希薄化の調整は、取締役会によって決定された方法に従って計算されます。受益者は、一時的措置が導入された時点およびその一時的措置が終了した時点に通常用いられている連絡経路を通じて通知を受けます。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は別々に計算されます。しかし、希薄化の調整は、各クラスの純資産価額にパーセント単位で同程度の影響を与えます。希薄化の調整は、サブ・ファンドのレベルで行われ、資本取引に関係しますが、個々の投資者取引の特殊な状況には関係しません。

2026年4月30日現在、スイング・プライシングの技法は実施されませんでした。

c) 割引短期金融商品および有価証券

割引短期金融商品および有価証券の未実現評価損益は、運用計算書において「利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる未実現評価損益」として開示されています。これらの評価益は、満期日に「利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる実現損益」へ移されます。

d) 有価証券の売却にかかる実現純（損）益

有価証券の売却にかかる実現損益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算されます。

e) 外貨換算

各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで保有される銀行預金、その他の純資産額および投資有価証券の評価額は、評価日における最終直物相場の仲値で換算されます。各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、支払日における現行の最終直物相場の仲値で換算されます。外国為替にかかる損益は、運用計算書に含まれます。

各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日における最終直物相場の仲値で換算されます。

f) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日の翌銀行営業日に計上されます。

g) 連結財務書類

連結財務書類は、米ドルで表示されています。ファンドの2026年4月30日現在の連結純資産計算書、連結運用計算書および純資産変動計算書の各種項目は、以下の為替レートで米ドルに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の合計金額に等しくなっています。

以下の為替レートが、2026年4月30日現在の連結財務書類の換算に使用されました。

為替レート：

1米ドル	=	1.390917	オーストラリア・ドル
1米ドル	=	0.782050	スイス・フラン
1米ドル	=	0.852479	ユーロ
1米ドル	=	0.735916	英ポンド

償還済ファンドまたは併合済ファンドについては、連結財務書類の換算に使用される為替レートは、償還日または併合日時点のものです。

h) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」という項目は、外貨建取引からの未収金を含むことがあります。「有価証券購入未払金」という項目は、外貨建取引からの未払金を含むことがあります。

外貨建取引による未収金および未払金は相殺されます。

i) 現金および定期預金

現金は評価日に計上され、定期預金は取引日に計上されます。

j) 設立費用

設立費用は、5年間にわたり定額法により償却されます。

注2 報酬

ファンドは、各サブ・ファンドおよび各クラス受益証券に関し、サブ・ファンドの平均純資産額に基づいて下表のとおり計算される月次上限報酬を支払います。

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - オーストラリア・ドル¹

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - スイス・フラン

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - ユーロ

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - 英ポンド

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド	上限報酬	名称の一部に 「ヘッジ」を含む クラス受益証券の 上限報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.500%	0.550%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.240%	0.270%
名称に「K - B」が付くクラス受益証券	0.035%	0.035%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.100%	0.130%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	0.240%	0.290%
名称に「QL」が付くクラス受益証券	0.100%	0.150%
名称に「INSTITUTIONAL」が付く クラス受益証券	0.180%	0.210%
名称に「PREFERRED」が付くクラス受益証券	0.140%	0.170%
名称に「PREMIER」が付くクラス受益証券	0.100%	0.130%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.035%	0.035%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%	0.000%

¹ 2026年2月19日に併合されました。

下記クラス受益証券に適用される報酬は以下のとおりです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド	2026年4月30日
スイス・フラン F - a c c	0.050%
スイス・フラン INSTITUTIONAL - a c c	0.050%
スイス・フラン P - a c c	0.050%
スイス・フラン Q - a c c	0.050%
スイス・フラン QL - a c c	0.050%

上記の報酬は以下のように使用されます。

1. 管理会社は、ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の処理ならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンド資産からファンドの純資産価額に基づく上限報酬を受領します。当該報酬は、純資産価額の計算毎に期間按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われます（上限報酬）。名称の一部に「ヘッジ」を含むクラス受益証券の上限報酬は、通貨リスクをヘッジするための手数料を含むことがあります。対応するクラス受益証券が設定されるまでは、関連する上限報酬は請求されません。上限報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドの投資対象および投資方針」に記載されています。

当該報酬は、運用計算書の「報酬」に表示されています。

2. 上限報酬には、ファンドに請求される以下の報酬および追加の費用は含まれません。

- a) 資産の売買のためのファンド資産の管理に関する一切の追加の費用（市場に基づく買呼値および売呼値のスプレッド、市場に基づく仲介手数料、報酬、手数料等）。かかる費用は、原則として各資産の売買時点で計算されます。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関連して行われる資産の売買により生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくスイング・プライシング原理の適用によりカバーされます。
- b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への手数料ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に支払われる一切の手数料。
- c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関連して監査人が提供するサービスに対して法律により許可される範囲で支払われるその他一切の報酬。
- d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明示的に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含みます。）。
- f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、主要な投資家向け資料（KID）、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト（該当する場合、当該外国監督官庁に支払われる手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含みます。）。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の行使により生じる費用（外部顧問報酬を含みます。）。
- i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの用益権に関連するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益のために集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関連して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に対して請求することができます。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストについて、当該コストが証明可能であり、かつ開示され、ならびにファンドの総費用率（TER）の開示において考慮される場合には、これを請求することができます。

これらの手数料および報酬は、運用計算書の「その他の手数料および報酬」に表示されています。

3. 管理会社は、ファンドの販売に関連して販売手数料を支払うことができます。

ファンドの収益および資産に課されるすべての税金（特に年次税）も、ファンドが負担します。

上限報酬を採用していない各ファンドの運用会社の報酬規定との一般的な比較可能性を確保するため、「上限管理報酬」という用語は上限報酬の80%と定められています。

受益証券クラス「I - B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（管理会社、UCI管理事務代行会社および保管受託銀行の費用からなる）を賄うために請求されます。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の代理人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、ファンド外で請求されます。

受益証券クラス「 - X」「K - X」および「U - X」に係る資産運用、ファンド管理事務（管理会社、UCI管理事務代行会社および保管受託銀行の費用からなる）および販売に関する業務に係る費用は、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る権利を有する報酬によって賄われます。

受益証券クラス「K - B」に提供された資産運用業務に関連する費用は、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の販売会社が受け取る権利を有する報酬によって賄われます。

個々のサブ・ファンドに割り当てられるすべての費用は、当該サブ・ファンドに請求されます。

クラス受益証券に割り当てられる費用は、当該クラス受益証券に請求されます。複数またはすべてのサブ・ファンド/クラス受益証券に関する費用は、それぞれの純資産価額に比例して当該サブ・ファンド/クラス受益証券がその純資産価額に比例して請求されます。

各サブ・ファンドの投資方針に基づき他の既存のマネー・マーケット・ファンドに投資することができるサブ・ファンドについては、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの双方において、費用が発生することがあります。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬（成功報酬を除く）の上限は、販売手数料を考慮した上で3%です。

管理会社自ら、あるいは共同経営もしくは支配または実質的な直接もしくは間接の保有を通じ、直接もしくは間接に運用している投資信託の受益証券への投資の場合、対象ファンドのサブ・ファンドの持分に対して、対象ファンドの発行または買戻手数料が請求されないことがあります。

ファンドの現行の費用（または現行の手数料）の詳細は、K I D sに記載されています。

注3 年次税

ファンドはルクセンブルグ法の適用対象です。ルクセンブルグ大公国の現行法令に従い、ファンドはルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税を課せられません。ただし、各サブ・ファンドの純資産総額に対して、ルクセンブルグ大公国に支払われる年率0.01%に減額された年次税が各四半期末日に課せられます。この税は、各サブ・ファンドの各四半期末日における純資産総額に基づいて計算されます。

注4 分配

約款第10条に従い、管理会社は、年次決算の終了後に、各サブ・ファンドにより支払われる分配金の額を決定します。

分配金を支払うことによって、ファンドの純資産額が2010年法に定めるファンド資産の最低額を下回ることがあってはなりません。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われます。

管理会社は、中間分配金を支払うか否か、および分配金の支払いを停止するか否かを決定する権限を有しています。

収入調整金は、分配金と実際に収入を受け取る権利が一致するように計算されます。

注5 ソフト・コミッション契約

2025年11月1日から2026年4月30日までの期間中にUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドのために締結された「ソフト・コミッション契約」はなく、したがって、「ソフト・コミッション契約」の金額も計上されていません。

注6 総費用率（TER）

この比率は、スイス・ファンド・アンド・アセット・マネジメント協会（SFAMA）によって公布された「TERおよびPTRの計算および開示のガイドライン」現行版に準拠して計算されており、純資産に対して継続的に課されるすべての費用および手数料（運営費用）を過去に遡って合計したものの純資産に対する比率で表されます。

過去12か月のTERは以下のとおりです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド	総費用率（TER）
スイス・フラン F - a c c	0.09%
スイス・フラン INSTITUTIONAL - a c c	0.08%
スイス・フラン P - a c c	0.08%
スイス・フラン Q - a c c	0.08%
スイス・フラン QL - a c c	0.08%
スイス・フラン U - X - a c c	0.02%
ユーロ F - a c c	0.12%
ユーロ F - d i s t	0.12%
ユーロ - B - a c c	0.05%
ユーロ INSTITUTIONAL - a c c	0.20%
ユーロ K - 1 - a c c	0.26%
ユーロ P - a c c	0.51%
ユーロ PREMIER - a c c	0.11%
ユーロ P - d i s t	0.52%
ユーロ Q - a c c	0.26%
ユーロ QL - a c c	0.11%
ユーロ U - X - a c c	0.02%
英ポンド F - a c c	0.12%
英ポンド K - 1 - a c c	0.27%
英ポンド P - a c c	0.53%
英ポンド Q - a c c	0.27%
英ポンド QL - a c c	0.13%
米ドル F - a c c	0.12%
米ドル F - d i s t	0.12%
米ドル - B - a c c	0.05%
米ドル INSTITUTIONAL - a c c	0.19%
米ドル（カナダ・ドル・ヘッジ）INSTITUTIONAL - a c c	0.23%
米ドル - X - a c c	0.01%
米ドル K - 1 - a c c	0.25%
米ドル（オーストラリア・ドル・ヘッジ）K - 1 - a c c	0.29%
米ドル（香港ドル・ヘッジ）K - 1 - a c c	0.29%
米ドル P - a c c	0.51%
米ドル PREFERRED - a c c	0.15%
米ドル（オーストラリア・ドル・ヘッジ）P - a c c	0.58%

米ドル（カナダ・ドル・ヘッジ）P - a c c	0.56%
米ドル（香港ドル・ヘッジ）P - a c c	0.57%
米ドル（人民元ヘッジ）P - a c c	0.57%
米ドル（シンガポール・ドル・ヘッジ）P - a c c	0.57%
米ドル Q - a c c	0.25%
米ドル（オーストラリア・ドル・ヘッジ）Q - a c c	0.31%
米ドル（カナダ・ドル・ヘッジ）Q - a c c	0.30%
米ドル（シンガポール・ドル・ヘッジ）Q - a c c	0.30%
米ドル Q L - a c c	0.11%
米ドル（オーストラリア・ドル・ヘッジ）Q L - a c c	0.17%
米ドル（香港ドル・ヘッジ）Q L - a c c	0.16%
米ドル（人民元ヘッジ）Q L - a c c	0.17%
米ドル（シンガポール・ドル・ヘッジ）Q L - a c c	0.17%
米ドル U - X - a c c	0.02%

本報告期間中に、適用される報酬は変動する場合があります（注記2を参照ください。）。

稼働期間が12か月未満のクラス受益証券のT E Rは、年率換算されています。

取引費用、利息費用、貸付証券費用および通貨ヘッジに関して発生したその他の費用は、T E Rに含まれません。

注7 併合

以下の併合が発生しました。

サブ・ファンド	併合先	最終計算日	併合の効力発生日
UBS（Lux）マネー・マーケット・ ファンド - オーストラリア・ドル	UBS（Lux）マネー・マーケット・ ファンド - 米ドル	2026年2月19日	2026年2月20日

注8 後発事象

期末以降、財務書類の修正または開示を必要とする事象はありませんでした。

注9 準拠法、業務地および公式言語

ルクセンブルグ地方裁判所が、受益者、管理会社および保管受託銀行の間に生じるすべての紛争の裁判管轄地であり、ルクセンブルグ法が適用されます。ただし、その他の国の投資家からの請求に関しては、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンドの受益証券が売買された国における裁判管轄に服し、またファンドを服させることを選択できます。

本財務書類については、英語版が公式の文書です。しかし、受益証券の購入および売却が可能なその他の国の投資家に対して受益証券が売却される場合、管理会社および保管受託銀行は、自らのおよびファンドの義務として当該国の言語への承認された翻訳（即ち、管理会社および保管受託銀行により承認されたもの）を認めることができます。

（２）投資有価証券明細表等

「（１）資産及び負債の状況」の「2026年４月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表」を参照のこと。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

株式資本の13,746千ユーロ（約25億5,208万円）は、１株2,000ユーロ（371,320円）の株式6,873株によって表象されます。2026年５月末日現在、全ての株式は全額払込済みです。

（注）ユーロの円貨換算は、2026年５月29日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝185.66円）によります。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の主な目的は、複数の要素から構成され得るルクセンブルグまたはルクセンブルグ外の法律に準拠する、投資信託に関する2010年法の意味の範囲内における投資信託（UCI）またはオルタナティブ投資信託運用者に関する2013年７月12日法の意味の範囲内におけるオルタナティブ投資信託（AIF）を設立、販売、管理、運営しおよびこれに対する助言を行い、当該UCIまたはAIFの証券を表象または記録する証券または確認書を発行することです。

管理会社は、投資信託に関する2010年法第15条に規定する制限の範囲内において、直接または間接的に、当該目的に関連する取引を行うことができます。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却および申込みならびにファンド資産に直接または間接に付随するすべての権利の行使を含む管理・運用業務を行います。

管理会社は、ファンド資産の運用を投資運用会社であるUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）に委託しており、またファンド資産の保管業務および支払事務代行をUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店に、所在地事務・管理事務代行および登録・名義書換事務代行をノーザン・トラスト・グローバル・サービスSEに委託しています。

2026年５月末日現在、管理会社は以下のとおり、646本の投資信託／投資法人等のサブ・ファンドの管理・運用を行っています。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人等	536	214,690,072.19オーストラリア・ドル
			3,349,968,057.42カナダ・ドル
			20,106,709,620.99スイス・フラン
			3,427,742,569.37中国元
			4,815,548,339.19デンマーク・クローネ
			91,399,357,368.30ユーロ
			3,800,252,091.17英ポンド
			3,149,008,668.55香港ドル
			1,668,394,409,401.74日本円
			47,395,753.85シンガポール・ドル
			162,795,439,854.01米ドル
アイルランド		106	810,481,398.69オーストラリア・ドル
			389,241,547.87カナダ・ドル
			706,055,270.43スイス・フラン
			6,259,837,670.34ユーロ
			2,204,661,295.45英ポンド
			39,623,753,259.61日本円
			111,800,777,174.20米ドル
フランス		2	116,741,040.40ユーロ
イタリア		2	851,071,046.00ユーロ

（３）その他

本書提出前６箇月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則および法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づいて、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c . 管理会社の原文の財務書類はユーロで表示されています。日本文の財務書類には、2026年5月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝185.66円）で換算された円換算額が併記されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）資産及び負債の状況

U B S アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ
貸借対照表

2025年12月31日および2024年12月31日現在

	注記	2025年12月31日		2024年12月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
A．未払込資本		0.00	0	0.00	0
B．創業費		0.00	0	0.00	0
C．固定資産		23,274,427.76	4,321,130	20,031,006.76	3,718,957
．無形資産		23,258,890.41	4,318,246	20,008,968.09	3,714,865
１．開発費		0.00	0	0.00	0
２．譲許、特許、認可、登録商標 ならびに類似する権利および 資産、以下に該当する場合：		0.00	0	0.00	0
a) 有価約因として取得し、かつ、 C．I．3により表示が不要な場 合		0.00	0	0.00	0
b) 関連会社自身による創出		0.00	0	0.00	0
３．有価約因として取得された 範囲内ののれん	3	23,258,890.41	4,318,246	20,008,968.09	3,714,865
．有形資産	4	2,521.85	468	9,290.77	1,725
１．土地および建物		0.00	0	0.00	0
２．工場および機械		0.00	0	0.00	0
３．その他の什器・備品、器具 および機器		2,521.85	468	9,290.77	1,725
．金融資産	5	13,015.50	2,416	12,747.90	2,367
１．関連会社持分		0.00	0	0.00	0
２．関連会社に対する債権		0.00	0	0.00	0
３．参加持分		0.00	0	0.00	0
４．参加持分に連動する 関連会社に対する債権		0.00	0	0.00	0
５．固定資産として保有の投資		0.00	0	0.00	0
６．その他の債権		13,015.50	2,416	12,747.90	2,367
D．流動資産		380,343,308.48	70,614,539	387,228,673.92	71,892,876
．棚卸資産		0.00	0	0.00	0
．債権		214,984,506.47	39,914,023	249,175,773.24	46,261,974
１．売掛金	6	102,176,048.21	18,970,005	103,242,532.50	19,168,009
a) １年以内に期限到来		102,176,048.21	18,970,005	103,242,532.50	19,168,009
b) １年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
２．関連会社に対する債権	7,22	57,350,985.64	10,647,784	82,887,284.95	15,388,853
a) １年以内に期限到来		57,350,985.64	10,647,784	82,887,284.95	15,388,853
b) １年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
３．参加持分に連動する 関連会社に対する債権		0.00	0	0.00	0
４．その他の債権		55,457,472.62	10,296,234	63,045,955.79	11,705,112
a) １年以内に期限到来		1,020,693.23	189,502	210,906.74	39,157
b) １年を超えて期限到来	13	54,436,779.39	10,106,732	62,835,049.05	11,665,955
．投資	8	402,764.45	74,777	166,879.80	30,983
１．関連会社持分		0.00	0	0.00	0
２．自己株式		0.00	0	0.00	0
３．その他の投資		402,764.45	74,777	166,879.80	30,983
．銀行預金および手元現金	9	164,956,037.56	30,625,738	137,886,020.88	25,599,919

E . 前払金	<u>13,862,480.21</u>	<u>2,573,708</u>	<u>6,127,826.34</u>	<u>1,137,692</u>
資産合計	<u>417,480,216.45</u>	<u>77,509,377</u>	<u>413,387,507.02</u>	<u>76,749,525</u>

注記は、監査済年次財務書類と不可分なものです。

	注記	2025年12月31日		2024年12月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資本金および負債					
A．資本金および準備金		188,728,806.24	35,039,390	138,548,803.37	25,722,971
．払込資本金	10	13,746,000.00	2,552,082	13,742,000.00	2,551,340
．資本剰余金	11	107,000,940.06	19,865,795	92,553,616.17	17,183,504
．再評価積立金		0.00	0	0.00	0
．準備金	12	31,375,536.84	5,825,182	8,491,175.00	1,576,472
1．法定準備金		1,374,200.00	255,134	1,373,800.00	255,060
2．自己株式に対する準備金		0.00	0	0.00	0
3．定款に規定された準備金		0.00	0	0.00	0
4．公正価値準備金を含む その他の準備金		30,001,336.84	5,570,048	7,117,375.00	1,321,412
a) その他の分配可能準備金		150,000.00	27,849	150,000.00	27,849
b) その他の分配不能準備金		29,851,336.84	5,542,199	6,967,375.00	1,293,563
．繰越損益		39,508.14	7,335	214,262.44	39,780
．当期損益		36,566,821.20	6,788,996	23,547,749.76	4,371,875
．中間配当金		0.00	0	0.00	0
．資本投資助成金		0.00	0	0.00	0
B．引当金		37,163,574.36	6,899,789	43,124,292.43	8,006,456
1．年金および類似の債務に対する 引当金		0.00	0	0.00	0
2．納税引当金	13	35,905,979.37	6,666,304	40,723,896.54	7,560,799
3．その他の引当金	14	1,257,594.99	233,485	2,400,395.89	445,658
C．債務		191,587,835.85	35,570,198	231,714,411.22	43,020,098
1．社債		0.00	0	0.00	0
2．金融機関に対する債務		0.00	0	0.00	0
3．支払額		0.00	0	0.00	0
4．買掛金		0.00	0	0.00	0
5．未払為替手形		0.00	0	0.00	0
6．関連会社に対する債務	15, 22	135,912,483.18	25,233,512	189,184,091.74	35,123,918
a) 1年以内に期限到来		135,912,483.18	25,233,512	189,184,091.74	35,123,918
b) 1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
8．その他の債務	16	55,675,352.67	10,336,686	42,530,319.48	7,896,179
a) 税金債務		3,447,985.44	640,153	2,403,273.85	446,192
b) 社会保障債務		2,096,082.09	389,159	984,563.45	182,794
c) その他の債務		50,131,285.14	9,307,374	39,142,482.18	7,267,193
) 1年以内に期限到来		50,129,551.50	9,307,053	39,142,482.18	7,267,193
) 1年を超えて期限到来		1,733.64	322	0.00	0
D．繰延収益		0.00	0	0.00	0
資本金、準備金および負債合計		417,480,216.45	77,509,377	413,387,507.02	76,749,525

注記は、監査済年次財務書類と不可分なものです。

（２）損益の状況

U B S アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ

損益計算書

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した年度

	注記	2025年 1 月 1 日から 2025年12月31日まで		2024年 1 月 1 日から 2024年12月31日まで	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
1．純取引高	17	906,487,596.30	168,298,487	815,396,455.95	151,386,506
4．その他の営業収益	18,22	44,520,788.28	8,265,730	22,415,125.62	4,161,592
5．原材料および消耗品ならびに その他の外部費用	19	795,933,347.94	147,772,985	744,343,056.30	138,194,732
a) 原材料および消耗品		0.00	0	0.00	0
b) その他の外部費用		795,933,347.94	147,772,985	744,343,056.30	138,194,732
6．人件費	20	33,270,266.38	6,176,958	23,119,728.13	4,292,409
a) 賃金および給与		27,265,107.09	5,062,040	19,588,891.81	3,636,874
b) 社会保障費		4,603,558.12	854,697	2,847,954.33	528,751
) 年金に関連するもの		2,496,365.27	463,475	1,987,164.09	368,937
) その他の社会保障費		2,107,192.85	391,221	860,790.24	159,814
c) その他の人件費		1,401,601.17	260,221	682,881.99	126,784
7．評価額調整	3, 4	2,760,293.21	512,476	2,463,854.50	457,439
a) 創業費ならびに有形固定資産および 無形固定資産に関連するもの		2,760,293.21	512,476	2,463,854.50	457,439
b) 流動資産に関連するもの		0.00	0	0.00	0
8．その他の営業費用	18,22	72,123,818.15	13,390,508	37,769,267.85	7,012,242
11．受取利息および類似収益		1,942,740.86	360,689	1,749,243.73	324,765
a) 関連会社に関連するもの		1,557,307.69	289,130	1,174,744.82	218,103
b) その他の受取利息および類似収益		385,433.17	71,560	574,498.91	106,661
14．支払利息および類似費用		154,110.06	28,612	23,877.87	4,433
a) 関連会社に関連するもの		1,307.64	243	0.00	0
b) その他の支払利息および類似費用		152,802.42	28,369	23,877.87	4,433
15．損益にかかる税金	13	12,142,468.50	2,254,371	8,293,290.89	1,539,732
16．税引後損益		36,566,821.20	6,788,996	23,547,749.76	4,371,875
17．上記科目に含まれないその他の税金		0.00	0	0.00	0
18．当期損益		36,566,821.20	6,788,996	23,547,749.76	4,371,875

注記は、監査済年次財務書類と不可分なものです。

年次財務書類に対する注記 - 2025年12月31日

注1 - 概要

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（以下「UBS FML」といいます。）は、ルクセンブルグの法律に準拠して、存続期間を無期限とするソシエテ・アノニム（公開有限責任会社）として、2010年7月1日に設立されました。UBS FMLは、ルクセンブルグで登記され、2010年8月1日に営業を開始しました。UBS FMLは当初、スイスで設立された銀行であるユービーエス・エイ・ジーの全額出資子会社でした。

UBS FMLの登記上の事務所の所在地は、ルクセンブルグ L - 1855、J . F . ケネディ通り33A番です。

UBS FMLの目的は、2010年12月17日の投資信託に関する法律（改正済）（以下「2010年法」といいます。）の第15章の規定に従って、管理業務を行うことにあります。

2013年10月30日以降、UBS FMLの目的は、2013年7月12日のオルタナティブ投資信託に関する法律の第2章第5条の規定に従って、管理業務を行うことに拡張されています。許可された活動は、ポートフォリオの運用、管理事務および販売です。2018年12月19日以降、UBS FMLはまた、ポートフォリオ一任運用業務の認可を受けています。2022年10月26日以降、UBS FMLの認可は、M i F I D投資助言／R T O業務に拡張されています。

UBS FMLは、2016年4月28日以降、UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー（スイス・チューリッヒ）の全額出資子会社であり、UBSグループの連結勘定に組み込まれています。UBSグループ・エイ・ジーの連結年次財務書類は、スイス、チューリッヒ CH - 8098、UBSグループ・エイ・ジーにて入手することができます。

UBS FMLは、オーストリア支店（2021年7月1日）、オランダ支店（2023年3月1日）、スウェーデン支店（2024年7月1日）およびスペイン支店（2024年8月1日）を設立しました。

2024年10月1日、UBS FMLおよびクレディ・スイス・ファンド・マネジメント・エス・エイ（以下「CSFM」といいます。）の臨時株主総会は、両者間で合意された共通の合併条件案をそれぞれ承認しました。これにより、同日付でCSFMがUBS FMLに吸収合併されました。同日、UBS FMLの唯一の株主は、UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（以下「UBS AME」または「当社」といいます。）への名称変更を決定しました。

UBS AMEは、フランス支店（2025年7月1日）、イタリア支店（2025年9月1日）およびドイツ支店（2025年10月1日）を設立しました。

当社の連結財務書類には、オーストリア支店、オランダ支店、スウェーデン支店、スペイン支店、フランス支店、イタリア支店およびドイツ支店の業務が含まれています。これらの支店の業務をルクセンブルグで適用される会計原則に適合させるために必要な調整が行われました。

注 2 - 重要な会計方針の要約

本年次財務書類は、ルクセンブルグ大公国において一般に認められた会計原則ならびに法律および規則の要件に従って作成されています。

具体的には、下記の会計方針が使用されています。

外貨換算

当社は、ユーロ（EUR）で会計処理を行っており、本年次財務書類は当該通貨を用いて作成されています。

有形および無形資産を除く外貨建資産および負債は、貸借対照表日の決算レートで貸借対照表の通貨に換算されています。

有形および無形資産は、購入日の為替レートでユーロに換算されています。

損益計算書には、為替レートの変動により生じるすべての実現損益および未実現損益が含まれます。

外貨建収益および費用は、当該収益および費用が記帳された月の末日の為替レートでユーロに換算されています。

有形および無形資産

有形および無形資産は、当初購入価格から減価償却累計額を控除した金額で評価されます。減価償却は、各項目の標準耐用年数にわたり定額法で計算されます。資産が減損の傾向にある場合には、これにしたがって残存価額が調整されます。

債権

未収金は、名目価額から必要な調整価額を控除して計上されています。

投資

投資は、貸借対照表日付において取得原価または市場価格のいずれか低い方で評価されています。

負債・費用性引当金

明確なリスクおよび不確実な負債に対して引当金が計上されています。

債務

債務は、返済額で計上されます。

収益

収益は、一般的に、発生主義に基づいて計上されます。

見積りの使用

ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に基づいて、取締役会は、当年度に報告された資産および負債の金額ならびに損益計算書において報告された金額に影響を与える見積りを行わなければなりません。当該会計見積りは、取締役会による最善の判断を反映するものであり、実際の結果はこれらとの見積りとは異なることがあります。

注3 - 無形資産

2025年7月1日付で、当社は、UBS ESE フランス支店からUBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ フランス支店へのUBSアセット・マネジメント事業の移管を完了しました。関連する無形資産は、10年間にわたって償却されます。

	<u>2025年12月31日</u>	<u>2024年12月31日</u>
	ユーロ	ユーロ
<u>購入費用</u>		
期首残高	24,500,777.49	24,500,777.39
追加	6,000,000.00	0.00
減損	0.00	0.00
期末残高	30,500,777.39	24,500,777.39
<u>減価償却累計額</u>	<u>2025年12月31日</u>	<u>2024年12月31日</u>
期首残高	(4,491,809.30)	(2,041,731.50)
減価償却費	(2,750,077.68)	(2,450,077.80)
期末残高	(7,241,886.98)	(4,491,809.30)
<u>簿価純額</u>	<u>23,258,890.41</u>	<u>20,008,968.09</u>

注4 - 有形資産

	什器および その他の 有形資産 ユーロ	I T 機器 ユーロ	合計 ユーロ
<u>購入費用</u>			
2025年1月1日現在	0.00	46,431.67	46,431.67
追加	3,446.61	0.00	3,446.61
売却	0.00	0.00	0.00
2025年12月31日現在	3,446.61	46,431.67	49,878.28
<u>減価償却累計額</u>			
2025年1月1日現在	0.00	37,140.90	37,140.90
追加	1,525.33	8,690.20	10,215.53
売却	0.00	0.00	0.00
2025年12月31日現在	1,525.33	45,831.10	47,356.43
2025年12月31日現在簿価純額	1,921.28	600.57	2,521.85
2024年12月31日現在簿価純額	0.00	9,290.77	9,290.77

有形資産は、28か月間または36か月間の経済的耐用年数にわたって償却されます。

注5 - 金融資産

その他の債権は、ウィーンの事務所に対するオーストリア支店の賃料保証金を表示しています。

注6 - 売掛金

102,176,048.21ユーロ（2024年：103,242,532.50ユーロ）の売掛金は、組み入れられた投資信託からの未収運用報酬およびその他の未収手数料です。

注7 - 関連会社に対する債権

2025年12月31日現在、関連会社に対する債権57,350,985.64ユーロ（2024年：82,887,284.95ユーロ）は、その他のUBSの事業体に提供されたサービス費用の回収可能額を表示しています。この残高には、主に、サプライ・チェーン・ファイナンス・ファンドに関連する債権26,267,920.28ユーロ（2024年：71,855,513.47ユーロ）が含まれています（注22）。

注8 - 投資

2025年12月31日および2024年12月31日現在、その他の投資残高は、運用目的の投資信託のために管理されUBSが出資する事業体が保有する金融資産の評価を表しています。

注9 - 銀行預金および手元現金

164,956,037.56ユーロの手元現金には、UBSグループに帰属する事業体に預託された130,249,713.00ユーロ（2024年：126,456,737.13ユーロ）が含まれます。

ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
ユービーエス・エイ・ジー	16,379,416.00	9,607,704.98
UBSヨーロッパSE	113,870,297.00	116,849,032.15
その他の銀行	34,706,324.56	38,509,194.53
残高	164,956,037.56	164,965,921.66

注10 - 発行済資本金

当社は、発行済資本金と払込済資本を合わせた10,000,000.00ユーロで設立され、1株当たり額面価額2,000.00ユーロの記名株式5,000株に表章されました。

2013年10月30日付で、臨時株主総会は、3,000,000.00ユーロの資本金の増加を決定しました。

2023年3月1日付で、臨時株主総会は、1株当たり2,000.00ユーロの株式369株の発行による738,000.00ユーロの資本金の増加を決定しました。

2024年10月1日付で、臨時株主総会は、1株当たり2,000.00ユーロの株式2株の発行による4,000.00ユーロの資本金の増加を決定しました。

2025年8月7日付で、臨時株主総会は、2025年9月1日を効力発生日として、1株当たり2,000.00ユーロの株式2株の発行による4,000.00ユーロの資本金の増加を決定しました。

2025年12月31日現在、発行済資本金および払込済資本の金額は、13,746,000.00ユーロであり、1株当たり額面価額2,000.00ユーロの記名株式6,873株に表章されています。

注11 - 株式プレミアム

2025年12月31日現在、当社の株式プレミアムの金額は、107,000,940.06ユーロ（2024年：92,553,616.17ユーロ）でした。

2025年9月1日付で、UBSアセット・マネジメント（イタリア）エス・ジー・アール・エス・ピー・エーの資産および負債は、当社が取得し、UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ イタリア支店に拠出されました。当該拠出は、当社の新規株式2株の発行および株式プレミアムとして計上される13,502,954.00ユーロの合併プレミアムによる現物出資で行われました。

2025年10月1日付で、UBSアセット・マネジメント（ドイツ）ゲー・エム・ベー・ハーの資産および負債は、当社が取得し、UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ ドイツ支店に拠出されました。18,106,227.66ユーロの合併プレミアムが株式プレミアムとして計上されました。

2025年12月11日付で、「株式プレミアム」から「その他の分配不能準備金」への16,000,000スイス・フラン（17,161,857.77ユーロ相当（ユーロ／スイス・フラン：0.9323））の組替えが承認されました。これは、過去のCSFMの純資産税準備金の資本分類の継続性を確保するためのものです（注12）。

注12 - 準備金

損益の配分は、2025年6月6日に開催された年次株主総会、2025年8月7日および2025年10月1日に開催された臨時株主総会、ならびに2025年12月11日に採択された決議に基づく、唯一の株主の決定によるものです。

ユーロ	発行済資本金	株式プレミアム	法定準備金	その他の準備金	繰越利益	当期利益	資本合計
2024年12月31日現在	13,742,000.00	92,553,616.17	1,373,800.00	7,117,375.00	214,262.44	23,547,749.76	138,548,803.37
2024年の利益配分			400.00	2,801,200.00	(174,754.30)	(5,547,749.76)	(2,920,904.06)
配当分配金							
株式プレミアム		14,447,323.89					14,447,323.89
資本注入	4,000.00						4,000.00
その他の分配不能準備金				17,161,857.77			17,161,857.77
分配不能利益				2,920,904.07			2,920,904.07
当期利益						36,566,821.20	36,566,821.20
2025年12月31日現在	13,746,000.00	107,000,940.06	1,374,200.00	30,001,336.84	39,508.14	36,566,821.20	188,728,806.24

法定準備金

ルクセンブルグの商事会社に関する1915年8月10日法（改正済）の規定に基づき、その年度利益の少なくとも5%を法定準備金として、当該準備金が発行済資本金の10%に達するまで積み立てることを要します。法定準備金は分配金として支払われることができません。

その他の分配不能準備金

その他の分配不能準備金には、富裕税（以下「NWT」といいます。）に対する準備金および過年度の未分配利益が含まれています。

ルクセンブルクの税法は、該当年度の富裕税負債の5倍の金額に相当する分配不能特別準備金が5年間にわたって設定されていることを条件に、NWTを減額することを規定しています。2015年11月19日にルクセンブルクの税務当局は第47号通達を発出し、2015年以降のNWTの減額を（当年ではなく）前年の法人税納税金額を上限とすることにしました。

2025年6月6日に開催された総会において、株主は、2024年の利益から3,436,250.00ユーロを2025年NWT準備金に割り当て、また2024年の利益から467,950.00ユーロを2021年から2024年までのUBS FMLの過去のNWT準備金に追加で割り当てることを決定しました。唯一の株主はまた、UBS FMLの2020事業年度に関連する1,103,000.00ユーロを解除することを決定しました。

CSFMとの合併に関連して、当社は、取得したCSFMのNWT準備金の性質および目的を維持し、適用あるNWT規則に従って、分配不能準備金としての分類の継続性を確保しています。CSFMの過去のNWT準備金は、2019年から2024年までの期間について16百万スイス・フラン、17,161,857.77ユーロ相当（ユーロ／スイス・フラン：0.9323）でした。

2025年12月31日現在、NWT準備金の総額は26,930,432.77ユーロとなります。

NWT準備金（ユーロ）	CSFM	UBS FML	UBS AME
2019年（2018年利益）	3,754,156.39	該当なし	3,754,156.39
2020年（2019年利益）	3,217,848.33	該当なし	3,217,848.33
2021年（2020年利益）	2,145,232.22	1,475,975.00	3,621,207.22
2022年（2021年利益）	3,153,491.37	1,949,500.00	5,102,991.37
2023年（2022年利益）	2,681,540.28	1,370,425.00	4,051,965.28
2024年（2023年利益）	2,209,589.18	1,536,425.00	3,746,014.18
2025年（2024年利益）	該当なし	3,436,250.00	3,436,250.00
合計	17,161,857.77	6,332,325.00	26,930,432.77
2024年の分配不能利益			2,920,904.07
その他の分配不能準備金合計			29,851,336.84

注13 - 課税

当社は、ルクセンブルクの税法に準拠した課税対象法人です。

2024年10月1日、当社は、2022年度、2023年度および2024年1月1日から2024年9月30日までの会計期間にかかるCSFMの前払税金および納税引当金を吸収しました。

2025年12月31日現在、54,436,779.39ユーロのその他の債権（D.4.b）には、2024年および2025年のCIT/MBTに関する前払税金が反映されています（2024年：2023年および2024年のCIT/MBTに関する62,835,049.05ユーロ）。

同日において、35,905,979.37ユーロの納税引当金（B.2）には、2023年、2024年および2025年のCIT/MBTに関する未決済の引当金が反映されています（2024年：2022年、2023年および2024年のCIT/MBTに関する40,320,951.53ユーロ）。

ユーロ	CIT/MBT	NWT	合計
2024年12月31日現在の納税引当金	40,320,951.53	402,945.00	40,723,896.53
新設支店負担額	4,039,254.87	0.00	4,039,254.87
前年の課税評価額の支払い	(21,173,535.27)	0.00	(21,173,535.27)
2025年の税金費用	12,316,363.24	0.00	12,316,363.24
2025年12月31日現在の納税引当金	35,503,034.37	402,945.00	35,905,979.37

ユーロ	CIT/MBT	NWT	合計
2024年12月31日現在の前払税金	62,835,049.05	0.00	62,835,049.05
新設支店負担額	1,370,299.75	0.00	1,370,299.75
前年の課税評価額の支払い	(18,644,740.81)	0.00	(18,644,740.81)
2025年前払金	8,876,171.40	0.00	8,876,171.40
2025年12月31日現在の前払税金	54,436,779.39	0.00	54,436,779.39

当社のすべての支店は、税務上その所在国の恒久的施設とみなされ、それぞれの規制地域で制定された税法および税率に従います。

2023年12月22日付で、ルクセンブルクは、経済協力開発機構（以下「OECD」といいます。）の税源浸食および利益移転（以下「BEPS」といいます。）に関する第2の柱モデルルール（以下「第2の柱ルール」といいます。）に準拠した、新たなグローバル最低税率ルールを制定しました。この法律は、2024年12月20日付でさらに改正され、所得合算ルール（以下「IIR」といいます。）、軽課税所得ルール（以下「UTPR」といいます。）および適格国内ミニマムトップアップ税（以下「QDMTT」といいます。）の導入が含まれます。これらのルールは、OECDの第2の柱モデルルールに基づき、当グループが事業を展開する各法域に適用される最低15%の実効税率を課しています。

2025年12月31日に終了した会計年度において、当社は、IIRおよびQDMTTの適用範囲に該当します。当グループが実施した分析に基づき、当社はグループの構成事業体としての資格を有し、グループ内の低税率の構成事業体に対する課税権を有しません。

ルクセンブルクは、2026年12月31日以前に開始する会計年度に適用される、国別セーフハーバー（以下「T S H」といいます。）移行ガイダンスも採用しています。T S Hは、一定の基準が満たされた場合、管轄区域内で適用されるグローバル最低税率ルールを制限します。

当グループは、2025年12月31日に終了した年度についてT S H分析を実施しており、ルクセンブルクおよび支店の管轄区域においてT S Hの要件を満たしているため、Q D M T Tは発生しません。その前提に基づき、2025年12月31日に終了した年度において第2の柱に関連する当期税金費用は、当社に発生していません。

注14 - その他の引当金

その他の引当金には、退職金引当金が含まれています。

注15 - 関連会社に対する債務

2025年12月31日現在、135,912,483.18ユーロ（2024年：189,184,091.74ユーロ）の関連会社に対する債務には、組み入れられた投資信託に係る未払ポートフォリオ運用報酬および販売報酬が含まれています。当該残高には、サプライ・チェーン・ファイナンス・ファンドに関連する未払金26,481,711.52ユーロ（2024年：71,791,010.61ユーロ）が含まれています（注22）。

注16 - その他の債務

当該項目は、以下の未払金から構成されます。

ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
給与にかかる源泉徴収税	760,546.85	483,563.32
付加価値税	2,687,438.59	1,919,710.53
税金合計	3,447,985.44	2,403,273.85
社会保障費	2,096,082.09	984,563.45
給与および賞与引当金	30,443,338.81	7,389,030.77
専門家報酬	2,117,571.52	2,152,829.52
キャップ費用*	2,124,504.35	3,040,558.97
集団訴訟	945,119.57	864,659.05
委託された役割からの業務	12,264,478.23	23,149,649.08
その他**	2,236,272.66	2,545,754.79
その他合計	50,131,285.14	39,142,482.18
その他の債務合計	55,675,352.67	42,530,319.48

給与および賞与引当金の年間増加は、新設された支店に関連する従業員の追加および当該従業員の年金制度への加入を反映しています。委託された役割からの業務の年間減少は、主にCSFMからのレガシー・ポジションの決済に起因しています。

* 特定のファンドでは、（総資産に対する割合により）営業費用に関する上限（キャップ）が定められています。当社は、当該上限を超えた全ての費用を負担します。

** 「その他」には、ファンド・プラットフォームの未決済報酬に関する追加の見越額が反映されています。

注17 - 純取引高

純取引高には、管理投資信託のために受領した総報酬の総額が含まれます。当該総報酬には、委託された役割（主に、中央管理事務会社、投資運用会社、販売事業者）に関する金額が含まれます。このような投資信託の業務提供者に支払う金額は、注記19「原材料ならびに消耗品およびその他の外部費用」において開示されています。

当社は、2025年12月31日に終了した年度に、以下の投資スキームで管理される管理会社業務を提供することにより、906,487,596.30ユーロ（2024年：815,396,455.95ユーロ）の総収益を稼得しました。

企業ストラクチャー（ルクセンブルグ籍）	A I F	企業ストラクチャー（ルクセンブルグ籍）	A I F
Alpinum SICAV - SIF	x	マネージャー・オポチュニティーズ・アクセス	x
APPIAグローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオA S.C.S., SICAF - FIS	x	メディアバンカ/UBS (Lux) グローバル・リアル・ エステート・コインベストメント・オポチュニティーズ SCA SICAV - RAIF	x
APPIAグローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオS.C.A., SICAV - FIS	x	ミグロス・バンク (Lux) Fonds	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオ・フィーダーSCA SICAV - RAIF	x	マルチ・マネージャー・アクセス	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオSCSp	x	マルチ・マネージャー・アクセス	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオ・フィーダーSCA SICAV - RAIF	x	ニュー・スタイルS.à r.l., SICAV - RAIF	x
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオSCSp	x	OnCapital SICAV	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオ・フィーダーSCA SICAV - RAIF	x	プライベート・エクイティ (Lux) エバーグリーン・ セカンダリー・ファンド	x
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオSCSp	x	PSY ENPAP	
APPIAインフラストラクチャー・コインベスト SCSp SICAV - RAIF	x	SDGアウトカムズ・ファンドSCSp, SICAV - RAIF	x
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオ・フィーダーSCA SICAV - RAIF	x/*	SF (Lux) SICAV 2	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオSCSp SICAV - RAIF	x/*	SF (Lux) SICAV 3	x
Archmoreインフラストラクチャー・デット・ プラットフォーム, SCA - SICAV SIF	x	Steli (Lux) Sicav	
Archmore インターナショナル・インフラストラク チャー・ファンド - ファンドB (USD) SCSp	x	UBS (I) ダイヤモンド・ユーロゾーン・オフィシーズ	x
Archmore インターナショナル・インフラストラク チャー・ファンド - ファンドC (EUR) SCSp	x	UBS (I) チューリッヒ・イタリア - リアル・エステート・ファンド	x
Archmore SCSp, SICAV - SIF	x	UBS (Lux) ボンドSicav	
Archmoreインフラストラクチャー・デット・ アトラスSICAV - FIS	x/*	UBS (Lux) エクイティSicav	
BCCインベストメント・パートナーズSICAV		UBS (Lux) ファンド・ソリューションズ	
BOSインターナショナル・ファンド		UBS (Lux) ファンド・ソリューションズ	
BPERインターナショナルSICAV		UBS (Lux) グローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオ SCA SICAV - RAIF	x/*
クレディ・スイス・ノヴァ (Lux)	x	UBS (Lux) グローバル・リビング・ファンド・エス・エイ SICAV - RAIF	x
クレディ・スイス・ヴィルトウオーソSICAV - SIF	x	UBS (Lux) インスティテュショナルSICAV	
CSアドバンテージ (Lux)	x	UBS (Lux) インベストメントSicav	
CSインベストメント・ファンズ1		UBS (Lux) キー・セクションSicav	
CSインベストメント・ファンズ2		UBS (Lux) プライベート・エクイティ・グロウス SCSp SICAV - RAIF	x
CSインベストメント・ファンズ4		UBS (Lux) プライベート・マーケッツ	x
エコ・トランスポート (Lux) ファンドSCSp SICAV - RAIF	x/*	UBS (Lux) リアル・エステート・ファンズ・セクション	x
Euler ILS SICAV - SIF	x	UBS (Lux) Sicav 1	
ヨーロッパ・ライフ・サイエンシーズ・プロパティ SCSp SICAV - RAIF	x/*	UBS (Lux) ストラテジーSicav	
フォーカストSicav		UBS (Lux) ストラテジー・エクストラSicav	x
グローバル・オポチュニティーズ・アクセス		UBSグローバル・プライベート・エクイティ・グロウス フィーダーSCA, SICAV - SIF	x/*
グローバル・プライベート・エクイティ・グロウス SCSp - SICAV - SIF	x	UBSグローバル・プライベート・エクイティ・グロウス SLP - SIF	x
エスベランジュ・ファンドSCSp, SICAV - RAIF	x	UBSロジスティクス・プロパティ・パートナーズ	x
HHPEファンドSCA, SICAV - RAIF	x	UBSリアル・エステートSICAV - SIF I	x
インベストメント・アクセス SICAV RAIF	x	VALORI SICAV	
ユスケSICAV			
Kersio Lux			
ラグナ・ダイレクト・レンディング・ファンド (Lux) SCSp SICAV - RAIF	x		

契約ストラクチャー（ルクセンブルグ籍）	A I F	契約ストラクチャー（フランス籍）	A I F
A & Q (Lux) セレクト F C P R A I F	x	Archmore インフラストラクチャー・デット・プラットフォーム - ハイ・イールド・クレジット	x
A e K W i e n S I F	x	インフラストラクチャー・デット・プラットフォーム フォンドゥ・プロフェッショナル・スペシャリゼ	x
コンスタンス・ロング・ターム・ファンド	x		
C S インベストメント・ファンズ13			
C S インベストメント・ファンズ14			
フォーカスト・ファンド			
ルクセンブルグ・プレイスメント・ファンド			
ルクセンブルグ・セクション・ファンド			
U B S (Lux) ボンド・ファンド			
U B S (Lux) エマージング・エコノミーズ・ファンド			
U B S (Lux) エクイティ・ファンド			
U B S (Lux) インフラストラクチャー・コインベスト S C S p S I C A V - S I F	x/*		
U B S (Lux) インスティテューショナル・ファンド			
U B S (Lux) マネー・マーケット・ファンド			
U B S (Lux) ストラテジー・ファンド			
ヴィクトリア ファンド	x		
Z i l u x F C P - S I F	x		

「x」はA I Fを表します

「*」はまだ設定されていないA I F / U C I T Sまたは資産なしで設定されたものを表します

注18 - その他の営業収益および費用

44,520,788.28ユーロ（2024年：22,415,125.62ユーロ）のその他の営業収益には、主に他のU B S 事業体に提供されたサービスに対するグループ間相互手数料が反映されており、これにはサプライ・チェーン・ファイナンス・ファンドに関連する按分された再請求の金額としての31,595,118.08ユーロ（2024年：11,713,395.79ユーロ）が含まれています（注22）。

31,637,748.98ユーロ（2024年：11,679,108.41ユーロ）の営業費用は、サプライ・チェーン・ファイナンス・ファンドに関連する按分された再請求の金額を表しています（注22）。

グループ費用には、主に、他のU B S 事業体から運用およびインフラ整備のために受領したサービスに対するグループ間相互手数料の増加が反映されています。

関連する付加価値税は、その他の営業費用 - その他に計上されます。

ユーロ	2025年度	2024年度
サプライ・チェーン・ファイナンス・ファンド	31,637,748.98	11,679,108.41
グループ費用	27,209,879.25	18,114,210.16
専門家報酬	5,545,387.53	2,570,265.76
その他の営業費用 - その他	7,730,802.39	5,405,683.52
その他の営業費用合計	72,123,818.15	37,769,267.85

注19 - 原材料ならびに消耗品およびその他の外部費用

795,933,347.94ユーロ（2024年：744,343,056.30ユーロ）の原材料ならびに消耗品およびその他の外部費用は、ポートフォリオの運用、管理事務および販売のために委託された役割に支払われた手数料費用を表しています。

注20 - 人件費

当社は、当事業年度中に平均149名（2024年：109名）の従業員（正規職員）を雇用しました。2025年末現在、203名の従業員が雇用されており、そのうち女性が82名および男性が121名（2024年12月31日：女性54名／男性75名）、ルクセンブルグ大公国民が6名および他国民が197名（2024年12月31日：ルクセンブルグ大公国民6名／他国民123名）です。

社会保障費の一部としての法定年金保険の金額は2,107,192.85ユーロ（2024年：860,790.24ユーロ）です。

注21 - 経営・監督機関の構成員に付与された報酬および当該機関の元構成員の退職給付に関するコミットメント

2025年12月31日現在、取締役会、理事会および支店長は21名の構成員から成り立ちます（2024年：16名）。

その他のUBS関連会社に雇用されている取締役会の構成員には、職務に対する特定の報酬は支払われませんでした。社外取締役および非業務執行取締役には、報酬が支払われました。

2025年度中、理事会、社外取締役、非業務執行取締役および支店長は、職務への報酬として5,892,843.00ユーロ（2024年：4,267,196.50ユーロ）を受領しました。

注22 - サプライ・チェーン・ファイナンス・ファンド

2024年10月1日現在、当社は、清算中の3つのサプライ・チェーン・ファイナンス・ファンド（以下「SCFF」といいます。）を含むCSFMファンド・ストラクチャ - を組み入れました。清算にあたり、当社を含むUBS AGの子会社は、提供済および2025年12月31日現在も進行中のサービスにかかる費用をSCFFに代わって負担しました。これらの費用はSCFFへの再請求に関連するものであり、主に、事業再編および回復活動のための助言費用、調査費用、プロジェクト管理費用ならびにSCFFが現在も保有する資産を支えるプラットフォームを維持するための運営費用に関連しています。

SCFFへの年間再請求の金額は、31,595,118.08ユーロ（2024年：按分額11,713,395.79ユーロ）が「その他の営業収益」（注18）に計上されています。2025年12月31日現在、「関連会社に対する債権」（注7）の一部として計上された26,267,920.28ユーロの金額は、2025年第4四半期に関連する未収金を表しています（2024年：2023年第4四半期および2024年通年に関連する71,855,513.47ユーロ）。

当社に発生した年間費用は、31,637,748.98ユーロ（2024年：按分額11,679,108.41ユーロ）が「その他の営業費用」（注18）に計上されています。2025年12月31日現在、「関連会社に対する債務」（注15）の一部として計上された26,481,711.52ユーロの金額は、UBS AGの子会社によって再請求されると見込まれる2025年第4四半期関連費用を表しています（2024年：2023年第4四半期および2024年通年に関連する71,791,010.61ユーロ）。

注23 - 後発事象

2026年3月1日付で、当社は、UBSアイルランド・アセット・マネジメント事業の移管を完了し、アイルランドに新たな営業支店を設立しました。

同日付で、当社は、ポーランドに新たな営業支店を開設することにより、アセット・マネジメント事業体の欧州における統合プロセスを完了しました。

2026年4月1日付で、当社およびマルチコンセプト・ファンド・マネジメント・エス・エイ（以下「MCFM」といいます。）の唯一の株主による各臨時株主総会は、両社間で合意された共通合併条件案をそれぞれ承認しました。これにより、同日付をもってMCFMを当社に吸収合併する形での合併が行われました。

[次へ](#)



Balance Sheet – Assets

	Notes	<u>31.12.2025</u>	<u>31.12.2024</u>
A. Subscribed capital unpaid		0.00	0.00
B. Formation expenses		0.00	0.00
C. Fixed assets		23,274,427.76	20,031,006.76
I. Intangible assets		23,258,890.41	20,008,968.09
1. Costs of development		0.00	0.00
2. Co		0.00	0.00
a) acquired for valuable consideration and need not be shown under C.I.3		0.00	0.00
b) created by the undertaking itself		0.00	0.00
3. Goodwill, to the extent that it was acquired for valuable consideration	3	23,258,890.41	20,008,968.09
II. Tangible assets	4	2,521.85	9,290.77
1. Land and buildings		0.00	0.00
2. Plant and machinery		0.00	0.00
3. Other fixtures and fittings, tools and equipment		2,521.85	9,290.77
III. Financial assets	5	13,015.50	12,747.90
1. Shares in affiliated undertakings		0.00	0.00
2. Loans to affiliated undertakings		0.00	0.00
3. Participating interests		0.00	0.00
4. Loans to undertakings with which the undertaking is linked by virtue of participating interests		0.00	0.00
5. Investments held as fixed assets		0.00	0.00
6. Other loans		13,015.50	12,747.90
D. Current assets		380,343,308.48	387,228,673.92
I. Stocks		0.00	0.00
II. Debtors		214,984,506.47	249,175,773.24
1. Trade debtors	6	102,176,048.21	103,242,532.50
a) becoming due and payable within one year		102,176,048.21	103,242,532.50
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
2. Amounts owed by affiliated undertakings	7, 22	57,350,985.64	82,887,284.95
a) becoming due and payable within one year		57,350,985.64	82,887,284.95
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
3. Amounts owed by undertakings with which the undertaking is linked by virtue of participating interests		0.00	0.00
4. Other debtors		55,457,472.62	63,045,955.79
a) becoming due and payable within one year		1,020,693.23	210,906.74
b) becoming due and payable after more than one year	13	54,436,779.39	62,835,049.05
III. Investments	8	402,764.45	166,879.80
1. Shares in affiliated undertakings		0.00	0.00
2. Own shares		0.00	0.00
3. Other investments		402,764.45	166,879.80
IV. Cash at bank and in hand	9	164,956,037.56	137,886,020.88
E. Prepayments		13,862,480.21	6,127,826.34
TOTAL ASSETS		417,480,216.45	413,387,507.02

The accompanying notes are integral part of the audited financial statements.



Balance Sheet – Capital and Liabilities

	Notes	31.12.2025	31.12.2024
A. Capital and reserves		188'728'806.24	138'548'803.37
I. Subscribed capital	10	13'746'000.00	13'742'000.00
II. Share premium account	11	107'000'940.06	92'553'616.17
III. Revaluation reserve		0.00	0.00
IV. Reserves	12	31'375'536.84	8'491'175.00
1. Legal reserve		1'374'200.00	1'373'800.00
2. Reserve for own shares		0.00	0.00
3. Reserves provided for by the articles of association		0.00	0.00
4. Other reserves, including the fair value reserve		30'001'336.84	7'117'375.00
a) other available reserves		150'000.00	150'000.00
b) other non available reserves		29'851'336.84	6'967'375.00
V. Profit or loss brought forward		39'508.14	214'262.44
VI. Profit or loss for the financial year		36'566'821.20	23'547'749.76
VII. Interim dividends		0.00	0.00
VIII. Capital investment subsidies		0.00	0.00
B. Provisions		37'163'574.36	43'124'292.43
1. Provisions for pensions and similar obligations		0.00	0.00
2. Provisions for taxation	13	35'905'979.37	40'723'896.54
3. Other provisions	14	1'257'594.99	2'400'395.89
C. Creditors		191'587'835.85	231'714'411.22
1. Debenture loans		0.00	0.00
2. Amounts owed to credit institutions		0.00	0.00
3. Payments		0.00	0.00
4. Trade creditors		0.00	0.00
5. Bills of exchange payable		0.00	0.00
6. Amounts owed to affiliated undertakings	15, 22	135'912'483.18	189'184'091.74
a) becoming due and payable within one year		135'912'483.18	189'184'091.74
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
8. Other creditors	16	55'675'352.67	42'530'319.48
a) Tax authorities		3'447'985.44	2'403'273.85
b) Social security authorities		2'096'082.09	984'563.45
c) Other creditors		50'131'285.14	39'142'482.18
i) becoming due and payable within one year		50'129'551.50	39'142'482.18
ii) becoming due and payable after more than one year		1'733.64	0.00
D. Deferred income		0.00	0.00
TOTAL CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES		417'480'216.45	413'387'507.02

The accompanying notes are integral part of the audited financial statements.



Profit and Loss Accounts

Euro	Notes	1.1.2025	1.1.2024
		-31.12.2025	-31.12.2024
1. Nettumover	17	906,487,596.30	815,396,455.95
4. Other operating income	18, 22	44,520,788.28	22,415,125.62
5. Raw materials and consumables and other external expenses	19	795,933,347.94	744,343,056.30
a) Raw materials and consumables		0.00	0.00
b) Other external expenses		795,933,347.94	744,343,056.30
6. Staff costs	20	33,270,266.38	23,119,728.13
a) Wages and salaries		27,265,107.09	19,588,891.81
b) Social security costs		4,603,558.12	2,847,954.33
i) relating to pensions		2,496,365.27	1,987,164.09
ii) other social security costs		2,107,192.85	860,790.24
c) Other staff costs		1,401,601.17	682,881.99
7. Value adjustments	3,4	2,760,293.21	2,463,854.50
a) in respect of formation expenses and of tangible and intangible fixed assets		2,760,293.21	2,463,854.50
b) in respect of current assets		0.00	0.00
8. Other operating expenses	18, 22	72,123,818.15	37,769,267.85
11. Other interest receivable and similar income		1,942,740.86	1,749,243.73
a) derived from affiliated undertakings		1,557,307.69	1,174,744.82
b) other interest and similar income		385,433.17	574,498.91
14. Interest payable and similar expenses		154,110.06	23,877.87
a) concerning affiliated undertakings		1,307.64	0.00
b) other interest and similar expenses		152,802.42	23,877.87
15. Tax on profit or loss	13	12,142,468.50	8,293,290.89
16. Profit or loss after taxation		36,566,821.20	23,547,749.76
17. Other taxes not shown under above items		0.00	0.00
18. Profit or loss for the financial year		36,566,821.20	23,547,749.76

The accompanying notes are integral part of the audited financial statements.



Notes to the financial statements

Note 1 – General

UBS Fund Management (Luxembourg) S.A., hereinafter referred to as "UBS FML", was created on 1 July 2010 in the legal form of a Société Anonyme (public limited company) according to Luxembourg law for an unlimited period. Registered in Luxembourg, UBS FML began operating on 1 August 2010. UBS FML was originally a fully owned subsidiary of UBS AG, a bank incorporated in Switzerland.

The location of the registered office of UBS FML is 33A, avenue John F. Kennedy, L-1855 Luxembourg.

The purpose of UBS FML is to perform management services as foreseen in Chapter 15 of the law dated 17 December 2010, relating to undertakings for collective investment, as amended (the "Law of 2010").

Since 30 October 2013, the purpose of UBS FML is extended to perform management services as foreseen in article 5 of Chapter 2 of the law dated 12 July 2013, relating to alternative investment funds. The allowed activities are portfolio management, administration and distribution. Since 19 December 2018, UBS FML is also licensed for discretionary portfolio mandates. Since 26 October 2022, UBS FML's license has been extended to MiFID Investment Advisor/RTO services.

Since 28 April 2016, UBS FML is a fully owned subsidiary of the UBS Asset Management AG, Zurich (Switzerland) and is incorporated in the UBS Group's consolidated accounts. A copy of the consolidated annual accounts for the UBS Group AG is available at UBS Group AG, CH-8098 Zurich, Switzerland.

UBS FML established a Branch in Austria (1 July 2021), a Branch in the Netherlands (1 March 2023), a Branch in Sweden (1 July 2024), a Branch in Spain (1 August 2024).

On 1 October 2024, an extraordinary general meeting of shareholders of UBS FML and Credit Suisse Fund Management S.A. ("CSFM"), respectively, approved the draft common terms of merger agreed between the two entities. This resulted in the merger by absorption of CSFM into UBS FML with effect on that date. On the same day the sole shareholder of UBS FML decided to change the name into UBS Asset Management (Europe) S.A., hereinafter referred to as "UBS AME" or the "Company".

UBS AME established a Branch in France (1 July 2025), a Branch in Italy (1 September 2025) and a Branch in Germany (1 October 2025).

The Company's consolidated financial statements include the operations of Austria, Netherlands, Sweden, Spain, France, Italy, Germany Branches. The necessary adjustments have been made to adapt the Branches operations into the accounting principles applicable in Luxembourg.



Note 2 – Summary of Significant Accounting Policies

The financial statements are prepared in accordance with the generally accepted accounting principles and the legal and regulatory requirements in force in the Grand Duchy of Luxembourg

In particular, the following accounting policies have been used:

Conversion of foreign currency

The Company maintains its accounts in Euro (EUR) and the financial statements have been drawn up using this currency.

Assets and liabilities in other currencies - apart from tangible and intangible assets - have been converted into the balance sheet currency according to the closing rate at the balance sheet date.

Tangible and intangible assets have been converted into EUR according to the exchange rate on the date of purchase.

The profit and loss account includes all realized gains and losses and unrealized gains and losses resulting from exchange rate movements.

Revenue and costs in other currencies have been converted into EUR according to the exchange rate of the end of the month in which the revenues and costs have been booked.

Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets have been valued at their initial purchase price, minus accumulated depreciation. Depreciation is calculated on a linear basis over the standard operational period of use for each item. If there are indications that an asset should be impaired, the residual value will be adjusted accordingly.

Debtors

Accounts receivables are recorded at nominal value minus any necessary value adjustments.

Investments

Investments are valued at balance sheet date at the lower of cost or market.

Provisions for liabilities and charges

Provisions are recorded for recognizable risks and uncertain liabilities.

Creditors

Creditors are recorded at reimbursement value.

Income

Income is generally recorded on an accrual basis.

Use of estimates

Generally accepted accounting principles in Luxembourg requires the Board of Directors to make estimates that affect the reported amounts of assets and liabilities and the reported amounts in the profit and loss account during the year. These accounting estimates reflect Board of Directors' best judgment and actual results could differ from those estimates.



Note 3 – Intangible assets

On 1 July 2025, the Company completed the transfer of UBS Asset Management Business from UBS ESE, Succursale de France into UBS Asset Management (Europe) S.A., Succursale de France. Related intangible assets are being depreciated over 10 years.

<u>Purchase cost</u>	<u>31.12.2025</u>	<u>31.12.2024</u>
Opening balance	24'500'777.49	24'500'777.49
Additions	6'000'000.00	0.00
Impairments	0.00	0.00
Closing balance	30'500'777.39	24'500'777.49

<u>Accumulated depreciation</u>	<u>31.12.2025</u>	<u>31.12.2024</u>
Opening balance	-4'491'809.30	-2'041'731.50
Depreciation	-2'750'077.68	-2'450'077.80
Closing balance	-7'241'886.98	-4'491'809.30

Net book value	23'258'890.41	20'008'968.09
-----------------------	----------------------	----------------------

Note 4 – Tangible assets

	Furniture and other tangible assets	IT Equipment	Total
<u>Purchase cost</u>			
At 01.01.2024	0.00	46'431.67	46'431.67
Additions	3'446.61	0.00	3'446.61
Disposals	0.00	0.00	0.00
At 31.12.2025	3'446.61	46'431.67	49'878.28
<u>Accumulated depreciation</u>			
At 01.01.2025	0.00	37'140.90	37'140.90
Additions	1'525.33	8'690.20	10'215.53
Disposals	0.00	0.00	0.00
At 31.12.2025	1'525.33	45'831.10	47'356.43
Net book value at 31.12.2025	1'921.28	600.57	2'521.85
Net book value at 31.12.2024	0.00	9'290.77	9'290.77

Tangible assets are depreciated over their useful economic lives, either 28 or 36 months.



Note 5 – Financial assets

The other loans represent the Austrian branch rent guarantee deposit for the offices in Vienna.

Note 6 – Trade debtors

Trade debtors amounting to EUR 102,176,048.21 (2024: EUR 103,242,532.50) represent accrued management fee and other commission receivables from onboarded investment funds.

Note 7 – Amounts owed by affiliated undertakings

As of 31 December 2025, amounts owed by affiliated undertakings amounting to EUR 57,350,985.64 (2024: EUR 82,887,284.95) represent the recoverable costs for services provided to other UBS entities. The balance includes accrued receivable of EUR 26,267,920.28 (2024: EUR 71,855,513.47) in relation to the Supply Chain Finance Funds (Note 22).

Note 8 – Investments

As of 31 December 2025, and 2024, the other investments balance represents the valuation of financial assets held in managed and UBS sponsored undertakings for collective investments for operational purposes.

Note 9 – Cash at bank and in hand

Cash reserves of EUR 164,956,037.56 include an amount of EUR 130,249,713.00 (2024: EUR 126,456,737.13) placed with entities belonging to the UBS Group.

EUR	<u>31.12.2025</u>	<u>31.12.2024</u>
UBS AG	16'379'416.00	9'607'704.98
UBS Europe SE	113'870'297.00	116'849'032.15
Other banks	34'706'324.56	38'509'194.53
Balance	164'956'037.56	164'965'921.66

Note 10 – Subscribed capital

The Company has been incorporated with a subscribed and completely paid-up capital of EUR 10,000,000.00, divided into 5,000 registered shares with a par value of EUR 2,000.00 each.

On 30 October 2013, the Extraordinary General Meeting decided the capital increase of EUR 3,000,000.00.

On 1 March 2023, the Extraordinary General Meeting decided to increase the capital of EUR 738,000.00 through the issuance of 369 shares with a par value of EUR 2,000.00 each.

On 1 October 2024, the Extraordinary General Meeting decided to increase the capital of EUR 4,000.00 through the issuance of 2 shares with a par value of EUR 2,000.00 each.



On 7 August 2025, the Extraordinary General Meeting decided to increase the capital of EUR 4,000.00 through the issuance of 2 shares with a par value of EUR 2,000.00 each, effective 1 September 2025.

As of 31 December 2025, the subscribed and completely paid-up capital amounts to EUR 13,746,000.00 divided into 6,873 registered shares with a par value of EUR 2,000.00 each.

Note 11 – Share premium

As of 31 December 2025, the Share premium of the Company amounts to EUR 107,000,940.06 (2024: EUR 92,553,616.17).

Effective 1 September 2025, assets and liabilities of UBS Asset Management (Italia) SGR S.p.A. were acquired by the Company and contributed to UBS Asset Management (Europe) S.A., Italy Branch. The contribution was made in kind with the issuance of (2) two new shares of the Company and a merger premium of EUR 13,502,954.00 recorded as share premium.

On 1 October 2025, assets and liabilities of UBS Asset Management (Deutschland) GmbH, were acquired by the Company and contributed to UBS Asset Management (Europe) S.A., Germany Branch. A merger premium of EUR 18,106,227.66 was recorded as share premium.

On 11 December 2025, a reclassification of CHF 16,000,000 (equivalent to EUR 17,161,857.77 (EUR/CHF 0.9323) from "Share premium" to "Other non-available reserves" was approved ensuring continuity in equity classification of historical CSFM Net Wealth Tax reserves (Note 12).

Note 12 – Reserves

The allocation of the result is based on the decision of the sole shareholder as per Annual General Meeting held on 6 June 2025, in addition to the Extraordinary General Meeting held on 7 August 2025 and 1 October 2025, as well as the resolution adopted on 11 December 2025.

EUR	Subscribed capital	Share premium	Legal reserve	Other reserves	Profit brought forward	Profit for the financial year	Total equity
31.12.2024	13'742'000.00	92'553'616.17	1'373'800.00	2'117'375.00	214'262.44	23'547'749.76	138'548'803.37
Allocation of 2024 profit			400.00	2'801'200.00	-174'754.30	-5'547'749.76	-2'920'904.06
Dividend paid						-18'000'000.00	-18'000'000.00
Share premium		14'447'323.89					14'447'323.89
Capital injection	4'000.00						4'000.00
Other non-available reserves				17'161'857.77			17'161'857.77
Non-distributable profit				2'920'904.07			2'920'904.07
Profit of the financial year						36'566'821.20	36'566'821.20
31.12.2025	13'746'000.00	107'000'940.06	1'374'200.00	30'001'336.84	39'508.14	36'566'821.20	188'728'806.24

Legal reserve

According to the provisions of the Luxembourg law of 10 August 1915 on commercial companies, as amended, at least 5% of the annual profit must be allocated to the legal reserve until the latter amounts to 10% of the subscribed capital. The legal reserve may not be paid out in the form of dividends.



Other non available reserves

Other non available reserves include reserves for Net Wealth Tax (“NWT”) and undistributed profit from previous financial years.

Luxembourg tax legislation provides for a reduction of the NWT on the condition that a special non-distributable reserve is established for a period of 5 years and for an amount equal to 5 times the net worth tax liability of a given year. On 19 November 2015, the Luxembourg tax authorities issued the Circular I. Fort. No 47bis stating that as from 2015, the reduction of the NWT is limited to the amount of Corporate Income Tax due for the preceding year (and not anymore of the current year).

The shareholder, at the General Assembly held on 6 June 2025, resolved to allocate EUR 3,436,250.00 from the 2024 profit to the NWT reserves 2025, and additional EUR 467,950.00 from the 2024 profit to the UBS FML historical NWT reserves 2021-2024. The sole shareholder resolved also to release EUR 1,103,000.00 relating to the 2020 financial year of UBS FML.

In connection with the merger with CSFM, the Company has maintained the nature and purpose of the acquired CSFM NWT reserves, ensuring continuity in their classification as non-distributable reserves in accordance with applicable NWT regulations. Historical NWT reserves of CSFM amounted to CHF 16 million for the period from 2019 to 2024, equivalent to EUR 17,161,857.77 (EUR/CHF 0.9323).

As at 31 December 2025, the total NWT reserve amounts to EUR 26,930,432.77.

NWT reserve in EUR	CSFM	UBS FML	UBS AME
2019 (profit 2018)	3,754,156.39	N/A	3,754,156.39
2020 (profit 2019)	3,217,848.33	N/A	3,217,848.33
2021 (profit 2020)	2,145,232.22	1,475,975.00	3,621,207.22
2022 (profit 2021)	3,153,491.37	1,949,500.00	5,102,991.37
2023 (profit 2022)	2,681,540.28	1,370,425.00	4,051,965.28
2024 (profit 2023)	2,209,589.18	1,536,425.00	3,746,014.18
2025 (profit 2024)	N/A	3,436,250.00	3,436,250.00
Total	17,161,857.77	6,332,325.00	26,930,432.77
Non-distributable profit 2024			2,920,904.07
Total Other non available reserves			29,851,336.84

Note 13 – Taxation

The Company is a fully taxable corporation in accordance with Luxembourg tax law.



On 1 October 2024, the Company absorbed tax advances and tax provisions of CSFM for the years 2022, 2023 and the financial period 1 January 2024 until 30 September 2024.

As of 31 December 2025, Other debtors (D.4.b) amounting to EUR 54,436,779.39 reflects tax advances for CIT/MBT 2024 and 2025 (2024: EUR 62,835,049.05 for CIT/MBT 2023 and 2024).

On the same date, Provision for taxation (B.2) amounting to EUR 35,905,979.37 reflects open provisions for CIT/MBT 2023, 2024 and 2025 (2024: EUR 40,320,951.53 for CIT/MBT 2022, 2023 and 2024).

	CIT/MBT	NWT	TOTAL
TAX Provision as of 31.12.2024	40,320,951.53	402,945.00	40,723,896.53
New branch contribution	4,039,254.87	0.00	4,039,254.87
Tax assessment previous year	-21,173,535.27	0.00	-21,173,535.27
Tax expense 2025	12,316,363.24	0.00	12,316,363.24
Tax Provision as of 31.12.2025	35,503,034.37	402,945.00	35,905,979.37
Tax Advances as of 31.12.2024	62,835,049.05	0.00	62,835,049.05
New branch contribution	1,370,299.75	0.00	1,370,299.75
Tax assessment previous year	-18,644,740.81	0.00	-18,644,740.81
Advance payments 2025	8,876,171.40	0.00	8,876,171.40
Tax Advance as of 31.12.2025	54,436,779.39	0.00	54,436,779.39

All branches of the Company are considered as permanent establishments for tax purposes in their local countries and follow the tax regulation and tax rates enacted in their respective regulatory territory.

On 22 December 2023, Luxembourg enacted new global minimum tax rules to align with the Organization for Economic Co-operation and Development ("OECD") Base Erosion and Profit Shifting ("BEPS") Pillar 2 model rules ("Pillar 2 rules"). The Law, as further amended on 20 December 2024, includes the implementation of an income inclusion rule ("IIR"), undertaxed profits rules ("UTPR") and qualified domestic minimum top-up tax ("QDMTT"). The rules impose a minimum 15% effective tax rate, based on the OECD's Pillar Two Model Rules, applicable in each jurisdiction in which the Group operates.

For the fiscal year ended 31 December 2025, the Company falls within the scope of the IIR and QDMTT. Based on the analysis performed by the Group, the Company qualifies as a Constituent Entity of the Group, without taxing rights towards any low-taxed Constituent Entities of the Group.

Luxembourg has also adopted the Transitional Country-by-Country Safe Harbor ("TSH") guidance applicable for the fiscal years beginning on or before 31 December 2026. The TSH limit the applicable of the global minimum tax rules within a jurisdiction should certain criteria be met.



The Group has performed the TSH analysis for year ended 31 December 2025 and the Group qualifies for the TSH in Luxembourg and the jurisdictions of the Branches, so that no QDMTT should be incurred. On that basis, no current tax expense related to Pillar 2 is incurred by the Company in year ended 31 December 2025.

Note 14 – Other provision

Other provision includes accruals for severance.

Note 15 – Amounts owed to affiliated undertakings

As of 31 December 2025, amounts due to affiliated undertakings amounting to EUR 135,912,483.18 (2024: EUR 189,184,091.74) include accruals for the portfolio management and distributions fees for onboarded funds. The balance includes accrued payables of EUR 26,481,711.52 (2024: EUR 71,791,010.61) in relation to the Supply Chain Finance Funds (Note 22).

Note 16 – Other creditors

This position is composed of the following payables:

	31.12.2025	31.12.2024
Withholding tax on salaries	760'546.85	483'563.32
VAT	2'687'438.59	1'919'710.53
Total Tax authorities	3'447'985.44	2'403'273.85
Social Security authorities	2'096'082.09	984'563.45
Salary and bonus provisions	30'443'338.81	7'389'030.77
Professional services	2'117'571.52	2'152'829.52
Capping fees*	2'124'504.35	3'040'558.97
Class action	945'119.57	864'659.05
Services from delegated functions	12'264'478.23	23'149'649.08
Others **	2'236'272.66	2'545'754.79
Total Other creditors	50'131'285.14	39'142'482.18
Total Other creditors	55'675'352.67	42'530'319.48

Yearly increase of *Salary and bonus provision* reflects the addition of employees associated with newly established branches and their participation in pension scheme. The yearly reduction of *Services from delegated functions* is primarily attributable to the settlement of legacy positions from CSFM.

*For selected funds a cap (as percentage of the total assets) related operating expenses is defined. The Company bears all expenses above the cap.

**Others reflect additional accruals for outstanding fees due to fund platforms.



Note 17 – Net turnover

The net turnover includes also the aggregate all-in fee received for the managed funds. Such all-in fees include amounts owed to the delegated functions, mainly central administration, investment managers and distribution partners. Such amounts to the service providers of the funds are disclosed in Note 19, Raw materials and consumables and other external expenses.

For the year ending 31 December 2025, the Company earned gross revenues of EUR 906,487,596.30 (2024: EUR 815,396,455.95) for Management Company services delivered for the following managed investment schemes:

Corporate Structures - Luxembourg based	AIF	Corporate Structures - Luxembourg based Continued	AIF
Alpinum SICAV-SIF	x	Manager Opportunities Access	x
APPIA Global Infrastructure Portfolio A S.C.S., SICAV-FIS	x	Mediabanc / UBS (Lux) Global Real Estate Co-Investment	x
APPIA Global Infrastructure Portfolio S.C.A., SICAV-FIS	x	Opportunities SCA SICAV-RAIF	
APPIA II Global Infrastructure Portfolio Feeder SCA SICAV-RAIF	x	Migros Bank (Lux) Fonds	
APPIA II Global Infrastructure Portfolio SCSp	x	Multi Manager Access	
APPIA III Global Infrastructure Portfolio Feeder SCA SICAV-RAIF	x	Multi Manager Access II	
APPIA III Global Infrastructure Portfolio SCSp	x	New Style S.A.r.l., SICAV-RAIF	x
APPIA Infrastructure Co-Invest SCSp SICAV-RAIF	x	On Capital SICAV	
APPIA IV Global Infrastructure Portfolio Feeder SCA SICAV-RAIF	x	Private Equity (Lux) Evergreen Secondary Fund	x
APPIA IV Global Infrastructure Portfolio SCSp SICAV-RAIF	x*	PSYENRAP	
Archimov Infrastructure Debt Platform, SCA-SICAV-SIF	x	SDG Outcomes Fund SCSp, SICAV-RAIF	x
Archimov International Infrastructure Fund III - Fund B (USD) SCSp	x	SIF (Lux) SICAV 2	
Archimov International Infrastructure Fund III - Fund C (EUR) SCSp	x	SIF (Lux) SICAV 3	x
Archimov SCSp, SICAV-SIF	x	Steel (Lux) SICAV	
Atlas Global Macro RAIF		UBS (Lux) Diamond Eurozone Offices	x
Atlas SICAV-FIS	x*	UBS (Lux) Zurich Italy - Real Estate Fund	x
BCC Investment Partners SICAV		UBS (Lux) Bone SICAV	
BDS International Fund		UBS (Lux) Equity SICAV	
BPER International SICAV		UBS (Lux) Fund Solutions	
Credit Suisse Nova (Lux)	x	UBS (Lux) Fund Solutions II	
Credit Suisse Virtuoso SICAV-SIF	x	UBS (Lux) Global Infrastructure Portfolio M SCSp SICAV-RAIF	x*
CS Advantage (Lux)	x	UBS (Lux) Global Link Fund S.A. SICAV-RAIF	x
CS Investment Funds 1		UBS (Lux) Institutional SICAV	
CS Investment Funds 2		UBS (Lux) Investment SICAV	
CS Investment Funds 4		UBS (Lux) Key Selection SICAV	
Eco Transport (Lux) Fund SCSp SICAV-RAIF	x*	UBS (Lux) Private Equity Growth V SCSp SICAV-SIF	x
Euler ILS SICAV-SIF	x	UBS (Lux) Private Markets	x
European Life Sciences Property SCSp SICAV-RAIF	x*	UBS (Lux) Real Estate Funds Selection	x
Focused SICAV		UBS (Lux) SICAV 1	
Global Opportunities Access		UBS (Lux) Strategy SICAV	
Global Private Equity Growth IV SCSp SICAV-SIF	x	UBS (Lux) Strategy 2bis SICAV	x
HESPERANGE FUND SCSp, SICAV-RAIF	x	UBS Global Private Equity Growth III Feeder SCA, SICAV-SIF	x*
HKPE Fund SCA, SICAV-RAIF	x	UBS Global Private Equity Growth III SLP-SIF	x
Investment Access II SICAV-RAIF	x	UBS Logistics Property Partners	x
Iske SICAV		UBS Real Estate SICAV-SIF I	x
Kersio Lux		VALORI SICAV	
Laguna Direct Lending Fund I (Lux) SCSp SICAV - RAIF	x		
Contractual Structures - Luxembourg based	AIF	Contractual Structures - France based	AIF
ABO (Lux) Select FCP RAIF	x	Archimov Infrastructure Debt Platform - High Yield Credit	x
AeK Wien SIF	x	Infrastructure Debt Platform II Fonds Professionnel Spécialisé	x
Constance Long Term Fund	x		
CS Investment Funds 13			
CS Investment Funds 14			
Focused Fund			
Luxembourg Placement Fund			
Luxembourg Selection Fund			
UBS (Lux) Bond Fund			
UBS (Lux) Emerging Economies Fund			
UBS (Lux) Equity Fund			
UBS (Lux) Infrastructure Co-Invest SCSp SICAV-SIF	x*		
UBS (Lux) Institutional Fund			
UBS (Lux) Money Market Fund			
UBS (Lux) Strategy Fund			
Victoria II Fund	x		
Zilux FCP-SIF	x		

x stands for AIFs

* stands for not yet launched AIFs / UGTS or launched without Assets



Note 18 – Other operating income and expenses

Other operating income amounting to EUR 44,520,788.28 (2024: 22,415,125.62) reflects mainly intergroup cross charges for services provided to other UBS entities, including EUR 31,595,118.08 (2024: EUR 11,713,395.79) as recharges in relation to the Supply Chain Finance Funds (Note 22).

On the Other operating expenses, an amount of EUR 31,637,748.98 (2024: EUR 11,679,108.41) represents costs in relation to the Supply Chain Finance Funds (Note 22).

Group charges reflect mainly the increase in intergroup cross charges for services received from other UBS entities for management and infrastructure.

Related VAT is recorded under Other operating expenses - Other.

EUR	31.12.2025	31.12.2024
Supply Chain Finance Funds	31'637'748.98	11'679'108.41
Group charges	27'209'879.25	18'114'210.16
Professional fees	5'545'387.53	2'570'265.76
Other operating expenses - Other	7'730'802.39	5'405'683.52
Total other operating expenses	72'123'818.15	37'769'267.85

Note 19 – Raw materials and consumables and other external expenses

The raw materials and consumables and other external expenses in the amount of EUR 795,933,347.94 (2024: EUR 744,343,056.30) represent the fee expenses paid to delegated functions for portfolio management, administration and distribution.

Note 20 – Staff costs

The Company employed an average of 149 (2024: 109) staff during the business year. As at end of 2025, 203 staff were employed, whereof 82 women and 121 men (31.12.2024: 54 women / 75 men); 6 are citizens of G.D. of Luxembourg, 197 are from abroad (31.12.2024: 6 Luxembourg / 123 non-Luxembourg citizen).

The amount of legal pension insurance as a part of social security costs is EUR 2,107,192.85 (2024: EUR 860,790.24).

Note 21 – Emoluments granted to the members of the management and supervisory bodies and commitments in respect of retirement positions for former members of those bodies

The Board of Directors, Executive Management and Branch Managers consisted as at 31 December 2025 of 21 members (2024: 16 members)

No specific remuneration was paid to the Members of the Board of Directors employed by other UBS entities in respect of their duties. The Independent Director and Non-Executive Director are remunerated.



The Executive Management, Independent Director, Non-Executive Director and Branch Managers received in 2025 a remuneration amounting to EUR 5,892,843.00 (2024: EUR 4,267,196.50) in respect of their duties.

Note 22 – Supply chain finance funds

As of 1 October 2024, the Company onboarded CSFM fund structures, including three supply chain finance funds ("SCFF") in liquidation. In the context of the liquidation, subsidiaries of UBS AG including the Company have incurred costs on behalf of the SCFF covering services performed and are still in progress as of 31 December 2025. These costs are related re-invoicing to the SCFF are mainly linked to advisory fees for restructuring and recovery activities, investigations, project management and operating expenses to maintain the platform support the assets still held by the SCFF.

Yearly recharges to the SCFF are recognized in "other operating income" (Note 18) amounting to EUR 31,595,118.08 (2024: EUR 11,713,395.79 pro-rated). As of 31 December 2025, an amount of EUR 26,267,920.28 recorded as part of "amounts owed by affiliated undertakings" (note 7), represents accruals receivable related to Q4 2025 (2024: EUR 71,855,513.47 related to Q4 2023 and full year 2024).

Yearly costs incurred by the Company are recorded in "other operating expenses" (Note 18) amounting to EUR 31,637,748.98 (2024: EUR 11,679,108.41 pro-rated). As of 31 December 2025, an amount of EUR 26,481,711.52 recorded as part of the "amounts owed to affiliated undertakings" (Note 15), represents Q4 2025 related expenses expected to be recharged by subsidiaries of UBS AG (2024: EUR 71,791,010.61 related to Q4 2023 and full year 2024).

Note 23 – Subsequent events

On 1 March 2026, the Company completed the transfer of the UBS Irish Asset Management Business, establishing a new operative branch in Ireland.

On the same date, the Company completed the path in the European alignment of the Asset Management entities with the opening of a new operative branch in Poland.

On 1 April 2026, an Extraordinary General Meeting of the sole shareholder of the Company and MultiConcept Fund Management S.A. ("MCFM"), respectively approved the draft common terms of merger agreed between the two entities. This resulted in the merger by absorption of MCFM into the Company with effect on that date.

(2) その他の訂正

(注) 下の部分は訂正箇所を表します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

3 投資リスク

(3) リスクに関する参考情報

リスクに関する参考情報は、以下の内容に更新されます。

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2021年6月～2026年5月の5年間に於けるサブ・ファンドのクラスF-acc受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格（各月末時点）と、年間騰落率（各月末時点）の推移を示したものです。

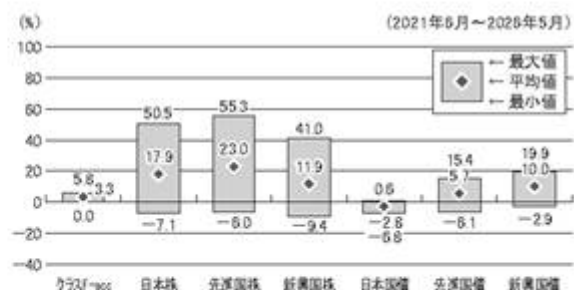
(注) 年間騰落率（右軸）は、割合が大変小さいためにグラフでは明確に表示できない場合があります。

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンドー米ドル



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

2021年6月～2026年5月の5年間に於ける年間騰落率（各月末時点）の平均と振れ幅を、サブ・ファンドの受益証券と他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。このグラフは、サブ・ファンドの受益証券と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

(ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドの受益証券へ再投資したとみなして算出したものです。なお、クラスF-accでは分配金の支払いが行われていません。
- サブ・ファンドの受益証券の年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- サブ・ファンドの受益証券と他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- サブ・ファンドの受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- サブ・ファンドの受益証券は、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

● 代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株→TOPIX (配当込み)
- 先進国株→FTSE先進国株価指数 (除く日本、円ベース)
- 新興国株→S&P新興国総合指数
- 日本国債→ブルームバーグE1年超日本国債指数
- 先進国債→FTSE世界国債指数 (除く日本、円ベース)
- 新興国債→FTSE新興国市場国債指数 (円ベース)

(注) S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P. で円換算しています。

TOPIX (東証株価指数) の指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPM総研又は株式会社JPM総研の関連会社 (以下「JPM」といいます) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPMが有します。JPMは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数 (除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数 (除く日本、円ベース) およびFTSE新興国市場国債指数 (円ベース) に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

2026年3月31日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

・ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（中略）

国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が日本国内で行われます。

日本の個人受益者は、申告分離課税が適用されるので原則として確定申告をすることになりますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

確定申告不要を選択しない場合、一定の上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。以下同じです。）の譲渡損失（繰越損失を含みます。）との損益通算が可能です。

日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。）については、国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等（所得税法別表第一に掲げる内国法人をいいます。以下同じです。）または金融機関等を除きます。）、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます（2038年1月1日以後は15%の税率となります。）。

日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合（他のクラスの受益証券に転換した場合を含みます。）は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益（譲渡価額から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいいます。以下同じです。）に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が日本国内で行われます。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一ですが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能です。

（中略）

・ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

（中略）

国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が行われます。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等の譲渡損失（繰越損失を含みます。）との損益通算が可能です。

日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。）については、国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等を除きます。）、

一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます(2038年1月1日以後は15%の税率となります。)。

日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合(他のクラスの受益証券に転換した場合を含みます。)は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が行われます。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一ですが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能です。

(後略)

<訂正後>

2026年7月31日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

・ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

(中略)

国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2048年1月1日以後は20.15%(所得税15.15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が日本国内で行われます。

日本の個人受益者は、申告分離課税が適用されるので原則として確定申告をすることになりますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

確定申告不要を選択しない場合、一定の上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。以下同じです。)の譲渡損失(繰越損失を含みます。)との損益通算が可能です。

日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)については、国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ(一定の公共法人等(所得税法別表第一に掲げる内国法人をいいます。以下同じです。)または金融機関等を除きます。)、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます(2048年1月1日以後は15.15%の税率となります。)。

日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合(他のクラスの受益証券に転換した場合を含みます。)は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいいます。以下同じです。)に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2048年1月1日以後は20.15%(所得税15.15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が日本国内で行われます。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一ですが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能です。

(中略)

・ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

(中略)

国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2048年1月1日以後は20.15%(所得税15.15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が行われます。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等の譲渡損失(繰越損失を含みます。)との損益通算が可能です。

日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。)については、国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ(一定の公共法人等を除きます。)、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます(2048年1月1日以後は15.15%の税率となります。)。

日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合(他のクラスの受益証券に転換した場合を含みます。)は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%) (2048年1月1日以後は20.15%(所得税15.15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が行われます。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一ですが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能です。

(後略)

独立監査人の報告書

U B S アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイの株主各位
ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J . F . ケネディ通り33 A 番

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、2025年12月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針を含む財務書類に対する注記で構成される、U B S アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（以下「当社」といいます。）の財務書類を監査しました。

我々は、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法律および規則の要求に従って、当社の2025年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の経営成績を、真実かつ公正に表示しているものと認めます。

意見の根拠

我々は、監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」といいます。）およびルクセンブルグ金融監督委員会（以下「C S S F」といいます。）がルクセンブルグ向けに採用した国際監査基準（以下「I S A s」といいます。）に準拠して監査を行いました。2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する承認された法定監査人の責任」の項において詳述されています。我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのC S S Fが採用した職業会計士の国際倫理規程（国際会計士倫理基準審議会が発行した国際独立性基準を含みます。）（以下「I E S B A 規程」といいます。）に従って当社から独立した立場にあり、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしています。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断しています。

その他の情報

取締役会は、運用報告書を構成するその他の情報（財務書類およびそれに対する承認された法定監査人の報告書は含まれません。）に関して責任を負います。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しません。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を通読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することです。我々が実施した作業に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はこの事実を報告する義務があります。この点に関し、我々に報告すべき事項はありません。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠した財務書類の作成および公正な表記、ならびに不正または誤謬による重要な虚偽表示がない財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負います。

本財務書類の作成において、取締役会は、当社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負います。

財務書類の監査に関する「承認された法定監査人」の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む承認された法定監査人の報告書を発行することです。合理的な保証は高度な水準の保証ではありますが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSFが採用したIASに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではありません。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合です。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSFが採用したIASに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っています。また、以下も実行します。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得ます。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高いです。
- ・ 当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての理解を得ます。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価します。
- ・ 取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下します。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、承認された法定監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務があります。我々の結論は、承認された法定監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づきます。しかし、将来の事象または状況が、当社が継続企業として存続しなくなる原因となることがあります。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、公正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価します。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告します。

その他の法律および規則の要求に関する報告

運用報告書は、本財務書類と一致しており、適用される法律上の要求に準拠して作成されています。

アーンスト・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
公認の監査法人

ルクセンブルグ、2026年 6 月29日

ピエール＝マリー・ブール

Independent auditor's report

To the Shareholders of
UBS Asset Management (Europe) S.A.
33A avenue J.F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of UBS Asset Management (Europe) S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 December 2025, and the profit and loss account for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2025, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the management report but does not include the financial statements and our report of the "réviseur d'entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé

Pierre-Marie Boul

Luxembourg, 29 June 2026

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。